

第2期
牛久市まち・ひと・しごと創生
総合戦略
2021-2024

うしく、うしく。

2021年3月 茨城県牛久市

目次

1. 牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	1
1-1. 戦略策定の背景	2
1-2. 計画期間	3
1-3. 国の新しい総合戦略	4
2. 牛久市の現状	7
2-1. 統計データからみた牛久市の現状	8
2-2. アンケートからみた牛久市の現状	19
3. 第2期牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像	25
3-1. 牛久市人口ビジョンの概要	26
3-2. 総合戦略の施策体系	28
3-3. 総合戦略推進にあたっての基本方針	29
4. 基本目標と施策	31
基本目標1. 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる	32
施策1-1. 牛久での出会いと結婚の支援	32
施策1-2. ずっとつながる子育て・教育支援	33
施策1-3. 新しい働き方で子育てと仕事の両立支援	35
基本目標2. 牛久とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる	36
施策2-1. ちょうどいい田舎暮らしの実現支援	36
施策2-2. 農業を軸とした関係人口の創出	38
基本目標3. 牛久に魅力ある「しごと」を増やす	39
施策3-1. 活力ある産業の創出	40
施策3-2. チャレンジする農業者への支援	41
基本目標4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	43
施策4-1. 住みやすい便利なまちづくり	43
施策4-2. 市民も観光客も楽しめるまちづくり	45
施策4-3. 安心して生き生きと暮らせる地域づくり	46
シティプロモーション	49
巻末資料	50
(1) 策定の経過	50
(2) 牛久市まち・ひと・しごと創生本部推進会議委員名簿	51

1. 牛久市まち・ひと・しごと創生

総合戦略について

1-1. 戦略策定の背景

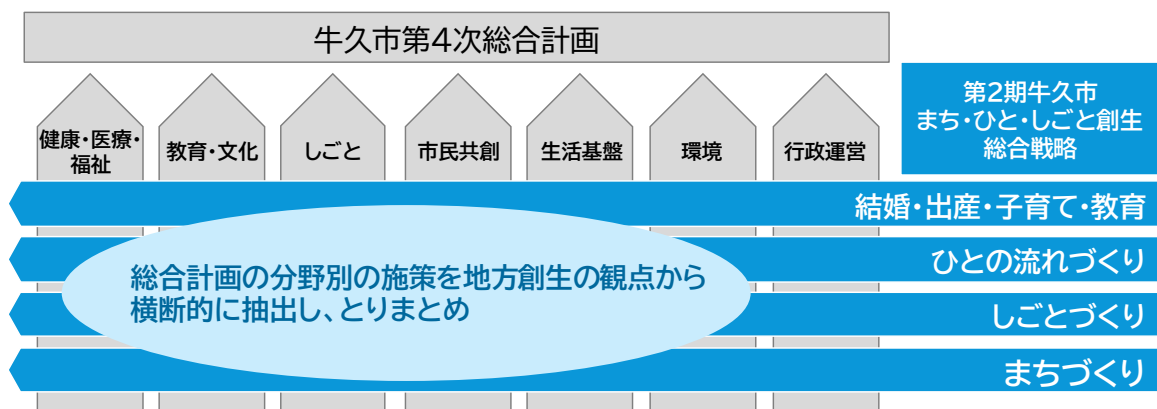
わが国では、2014年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。この法律において、国が地方創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画（以下、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を策定し、実施することを定め、都道府県と市町村においても同計画を策定することを努力義務としました。そして国は同年12月に、我が国の人口の現状と将来の姿を示し、将来の方向を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下、「国の長期ビジョン」という。）」および2015年度から2019年度までの5か年の目標や基本的方向、具体的施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「国の総合戦略」という。）」を閣議決定しました。

これを受けて、全国の都道府県および市町村が、ほぼ一斉に計画の策定に取り組み、本市においても、2060年の将来人口を展望し、長期的な方向性を示した「牛久市人口ビジョン」と、2015年度から2019年度までを計画期間とする「牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）を策定し、施策を推進してきました。

また本市では、総合戦略策定の翌年度（2016年度）に、同年度から2020年度までを計画期間とする「牛久市第3次総合計画・後期基本計画（以下、「総合計画」という。）」を策定しました。

総合計画は、本市の行政計画の最上位に位置し、すべての施策を網羅するもので、総合戦略にとっても上位の計画であり、両計画は整合していることが必要です。そのため、総合戦略の計画期間を1年延長し、新しい総合計画（第4次総合計画）と総合戦略（第2期総合戦略）の計画期間を合わせました。

新しい総合計画は、下図に示すとおり7つの政策分野を体系化して示しています。新しい総合戦略は、総合計画の分野別の施策を地方創生の観点から横断的に抽出し、さらに、施策の推進にあたって庁内連携や官民連携（市民や事業者との協働）が重要なものに絞り込んでとりまとめました。また総合戦略の施策や事業は、それらの成果や社会の変化などに応じて、随時見直しを行うものとします。



まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号、抜粋)

第一条(目的)

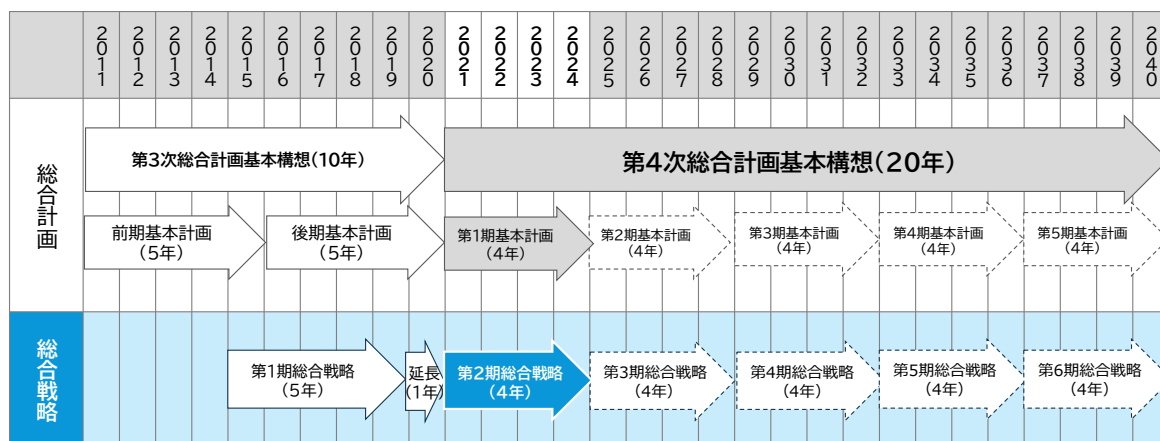
この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること(以下「まち・ひと・しごと創生」という。)が重要となっていることに鑑み、まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画(以下「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

第十条(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

市町村(特別区を含む。以下この条において同じ。)は、まち・ひと・しごと創生総合戦略(都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならない。

1-2. 計画期間

総合計画には、長期的な政策の方向性を示す「基本構想」と、短期中期の施策を示す「基本計画」がありますが、「基本構想」は2021年度から2040年度までの20年間を展望し、基本計画は2021年度から2024年度までの4年間を計画期間とします。本総合戦略は、基本計画と同様の2021年度から2024年度までを計画期間とし、基本計画の改定時に同時に改定するものとします。



1-3. 国の新しい総合戦略

国は、2019年12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。以下にその概要と第1期との主な変更点を示します。

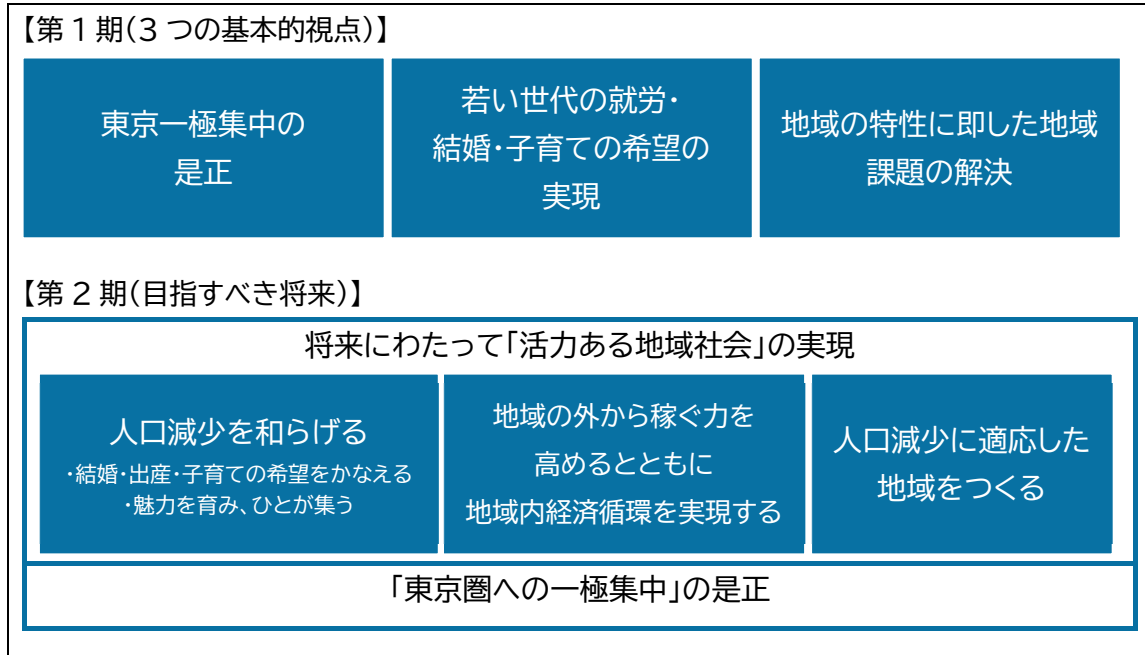
① 地方創生の目指すべき将来

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。第1期の総合戦略では、①東京一極集中の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決の3つの視点に基づき、様々な施策を展開してきました。

その結果、地方の若者の就業率、訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品の輸出額は一貫して増加傾向にあるなど、一定の成果がみられました。

しかしその一方で、合計特殊出生率^{*1}の低下、年間出生数の減少、東京圏への転入超過数の増加は続いており、生産年齢人口が減少することにより、地域社会の担い手の減少や消費社会の縮小など、様々な社会的・経済的な問題が生じています。

こうした状況を改善するため、第2期の総合戦略では、①人口減少を和らげるため、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るとともに、文化や歴史、街並み等を活かした「暮らしやすさ」を追求し、地域の魅力を育み、人が集う地域を構築すること、②観光、農業、製造業など、地域ごとの特性を活かして域外から稼ぐとともに、域外から稼いだ資金を地域内で循環させて地域経済を強くすること、③生活・経済圏の維持・確保や生産性の向上により人口減少に対応した地域をつくること、これらを通じて将来にわたって「活力ある地域社会」を実現するとともに「東京圏への一極集中」の是正を目指しています。



1 合計特殊出生率…15から49歳までの年齢別出生率を合計したもので、1人の女性とその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数

②施策の方向性

第1期の総合戦略では、「①地方における安定した雇用を創出する(しごとづくり)」、「②地方への新しい人の流れをつくる(ひとの流れづくり)」、「③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる(結婚・出産・子育て支援)」、「④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する(まちづくり)」の4つの基本目標を掲げ、取り組みを進めてきました。

第2期の総合戦略では、これらの4つの目標に、「①地方とのつながりの構築」と「②ひとが集う、魅力を育む」の観点を追加しました。

「地方とのつながりの構築」は、「関係人口」がキーワードとなります。関係人口とは、地域に居住していないが、地域や地域の人々と多様な形で関わる人々のことを指し、地域住民との交流が新たな価値を生み、内発的な発展につながるほか、将来的な移住者の増加も期待するものです。

「ひとが集う、魅力を育む」は、賃金ややりがいの面で魅力的なしごとの場を地方に創出して東京圏との所得等格差を改善することや、空家や廃校などの地域資源を最大限活用して訪れたい、住み続けたいと思える地域をつくることです。

また、横断的な目標として、「①多様な人材の活躍を推進する」、「②新しい時代の流れを力にする」を新たに追加しました。

【基本目標】

(第1期)

①地方における安定した雇用を創出する(しごとづくり)

②地方への新しい人の流れをつくる(ひとの流れづくり)

③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる(結婚・出産・子育て支援)

④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する(まちづくり)

(第2期)

〔横断的な目標〕

①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする(しごとづくり)

②地方とのつながりを築き、新しい人の流れをつくる(ひとの流れづくり)

③結婚・出産・子育ての希望をかなえる(結婚・出産・子育て支援)

④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる(まちづくり)

①多様な人材の活躍を推進する

②新しい時代の流れを力にする

③感染症の影響をひまえた今後の地方創生

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大は、地方創生に大きな影響を与えています。企業活動やイベントの自粛、縮小等により、地域内外のひとの交流機会が減少し、観光客などの交流人口も大きく落ち込んでいます。また、地方公共団体や企業など地方創生に取り組む各主体も感染症対応が優先となり、地方創生に向ける余力が乏しくなっています。

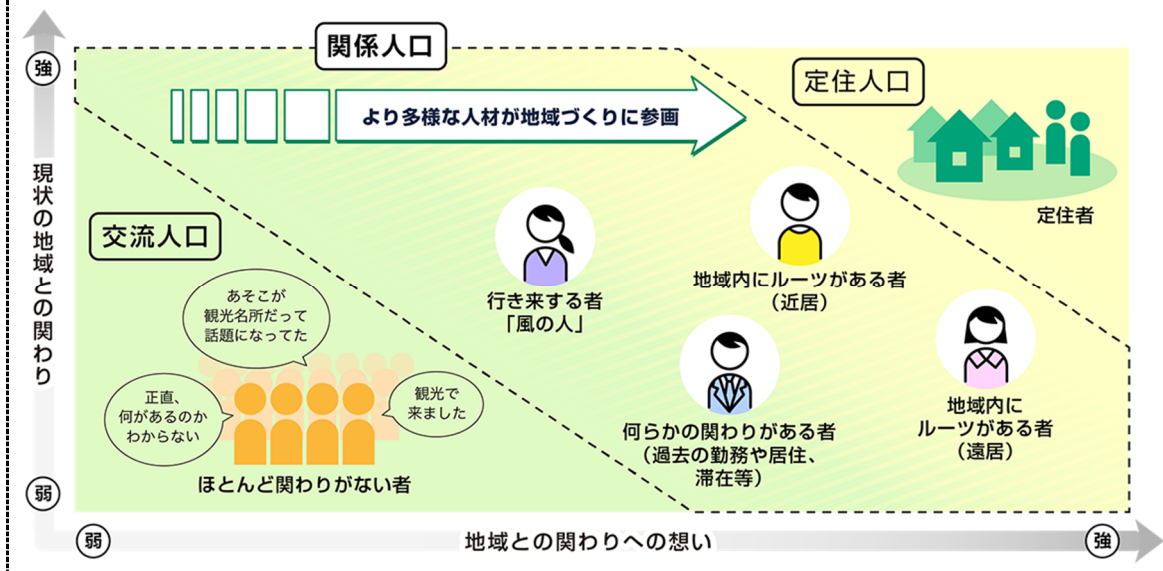
一方で、東京圏などへの人口集中のリスクが改めて浮き彫りになり、地方への移住や就業に対する関心が高まるとともに、東京圏から地方へのひとの流れがみられるようになっていきます。また、テレワーク※2を実施する企業が急増しており、新しい働き方として認知され、広がっています。働く場所を問わないテレワークの広がりは、東京圏の人口集中を緩和し、地方移住・就業を拡大する可能性を持った画期的な行動変容といえます。

この感染症を契機とした関心や行動の変容を、地方への大きなひと・しごとの流れにつなげていくためには、各地域が感染症対策を十分に行うなど新たな日常への対応を進めつつ、恵まれた自然環境や人々の絆の強さ、感染症リスクの低さなどの地域の魅力を高め、人をひきつける地域づくりに取り組むこと、そしてその地域がその魅力をしっかりと発信していくことが重要です。

関係人口とは？（総務省 HP より）

「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉です。

地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。



2 テレワーク…情報通信技術(ICT=Information and Communication Technology)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。働く場所によって、自宅利用型テレワーク(在宅勤務)、モバイルワーク、施設利用型テレワーク(サテライトオフィス勤務など)の3つに分けられる。

2. 牛久市の現状

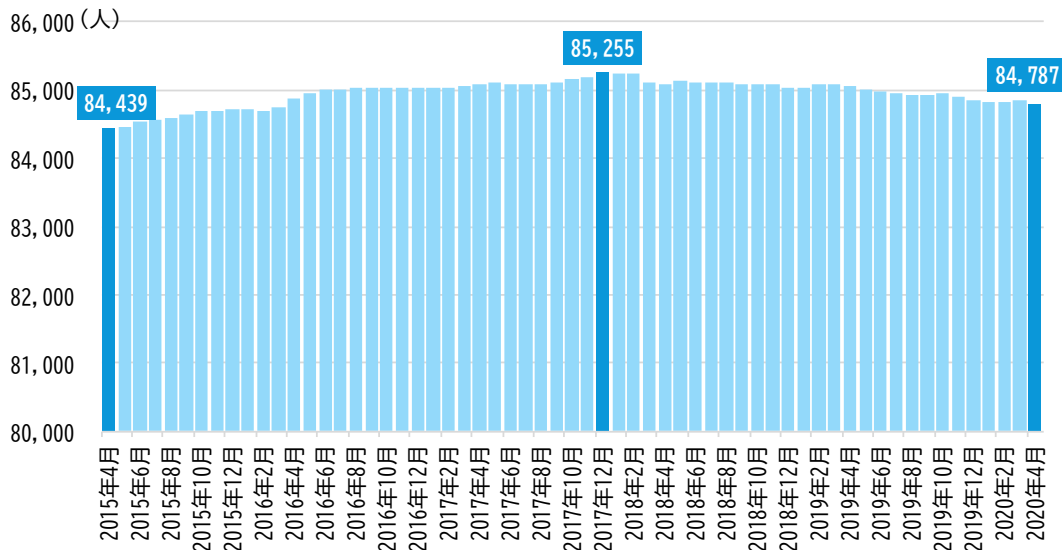
2-1. 統計データからみた牛久市の現状

地方創生に関する本市の現状を、各種統計データから分析します。

(1)人口に関する統計

①総人口

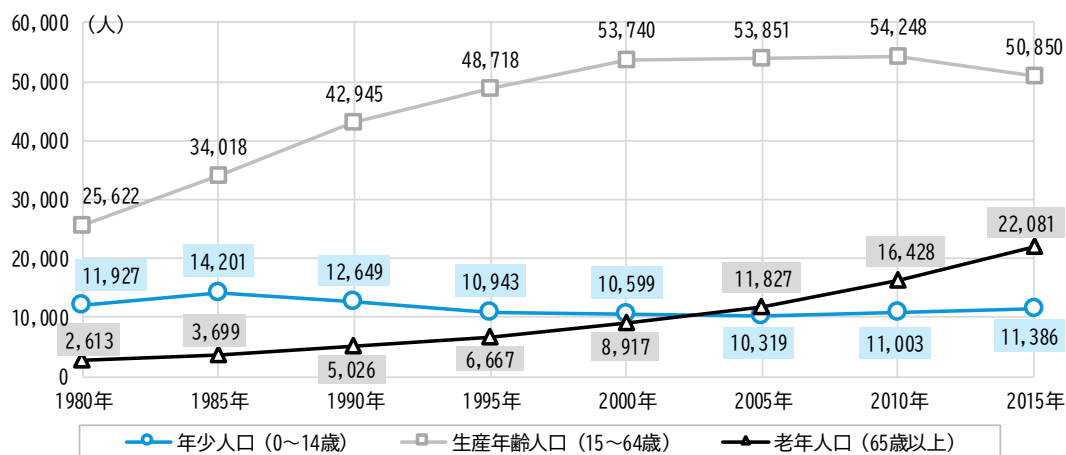
本市の人口は長年増加してきました。本計画の第1期が始まった2015年4月末の人口は、84,439人で、2017年12月末の85,255人まで増加しましたが、その後は減少に転じ、2020年4月末の総人口は84,787人となっています。



資料:住民基本台帳

②年齢3区分別人口

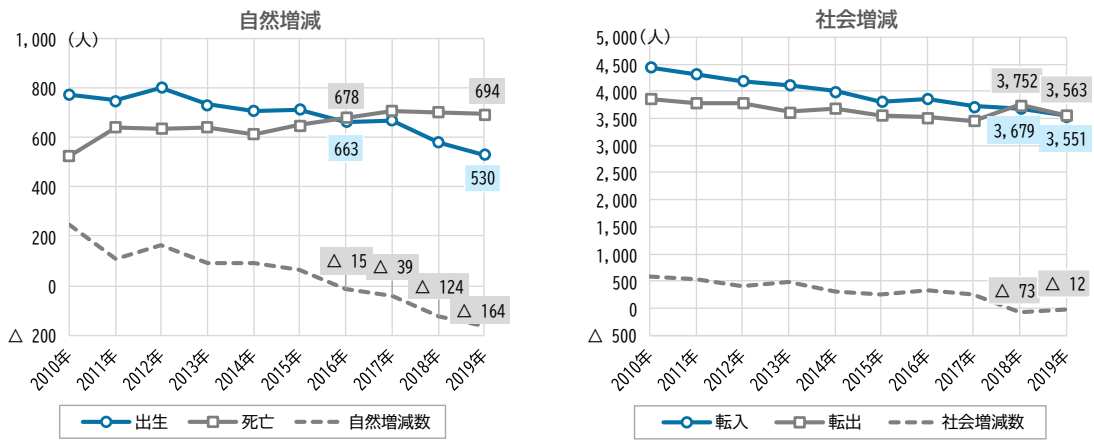
年少人口は、1985年をピークに減少に転じましたが、2005年から2015年にかけては若干の増加がみられます。生産年齢人口は、増加傾向が続いていましたが、2010年をピークに減少に転じ、老年人口は、増加傾向が続いており、2000年から2005年の間に年少人口を上回りました。



資料:国勢調査

③自然増減数と社会増減数

2016年以降、出生数よりも死亡数が多い「自然減少」に転じ、2018年以降、転入数よりも転出数の多い「社会減少」に転じ、人口減少となっています。



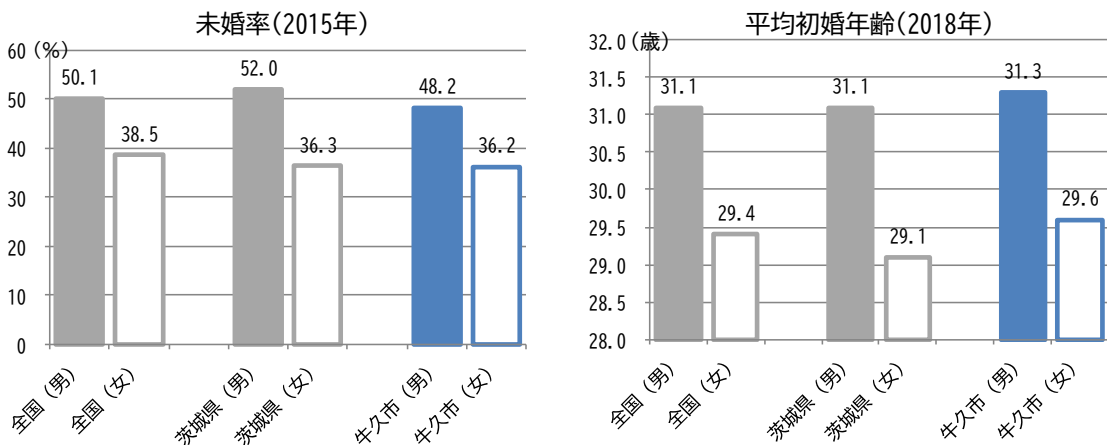
資料: 常住人口調査

(2)結婚・出産・子育て・教育に関する統計

①未婚率・平均初婚年齢

25歳から39歳の未婚率は、男性は全国および茨城県と比べて約2ポイント低い48.2%、女性は茨城県平均と同程度の36.2%となっています。

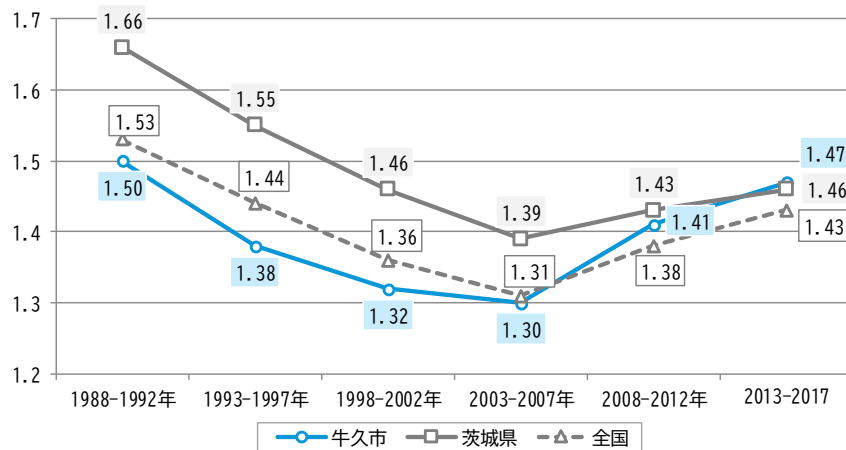
平均初婚年齢は、男性女性ともに、全国および茨城県よりも若干高く、男性は31.3歳、女性は29.6歳となっています。



資料: 内閣府「地域少子化・働き方指標」より

②合計特殊出生率

5年ごとの合計特殊出生率^{※3}の平均の推移をみると、牛久市では1988年から2007年にかけて低下を続け、1.30になりましたが、2008年から上昇し、2013年から2017年の平均値は1.47となりました。同期間では、全国および茨城県の値を上回っていますが、人口置換水準(人口を維持するために必要な水準とされている合計特殊出生率で、2.07から2.08(およそ2.1))を大きく下回っています。

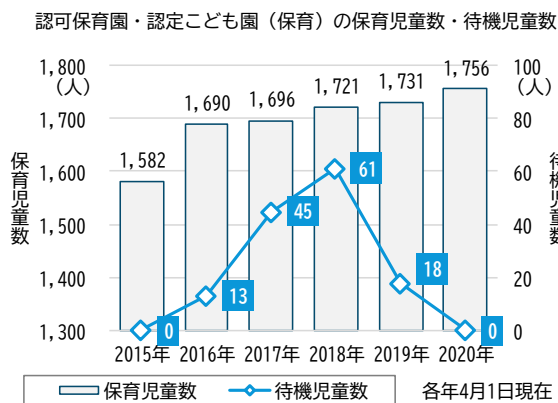


資料:人口動態統計

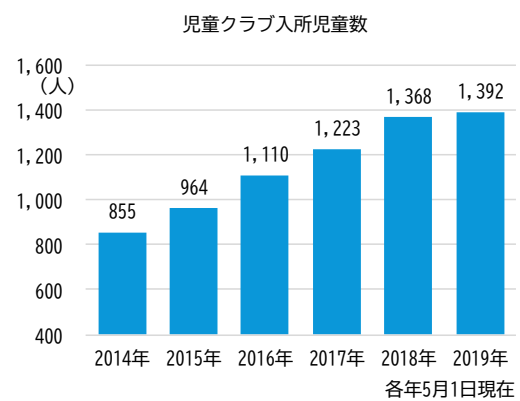
③認可保育園・認定こども園(保育)の保育児童数・待機児童数、児童クラブ入所児童数

認可保育園・認定こども園(保育)の保育児童数は毎年増加しています。待機児童数は2018年をピークに減少に転じ、2020年4月1日時点では0人となっています。しかし、年度内では待機児童が発生している状況です。

児童クラブの入所児童数も毎年増加しています。待機児童は発生していません。



資料:保育課



資料:教育企画課

3 合計特殊出生率…15から49歳までの年齢別出生率を合計したもので、1人の女性とその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数

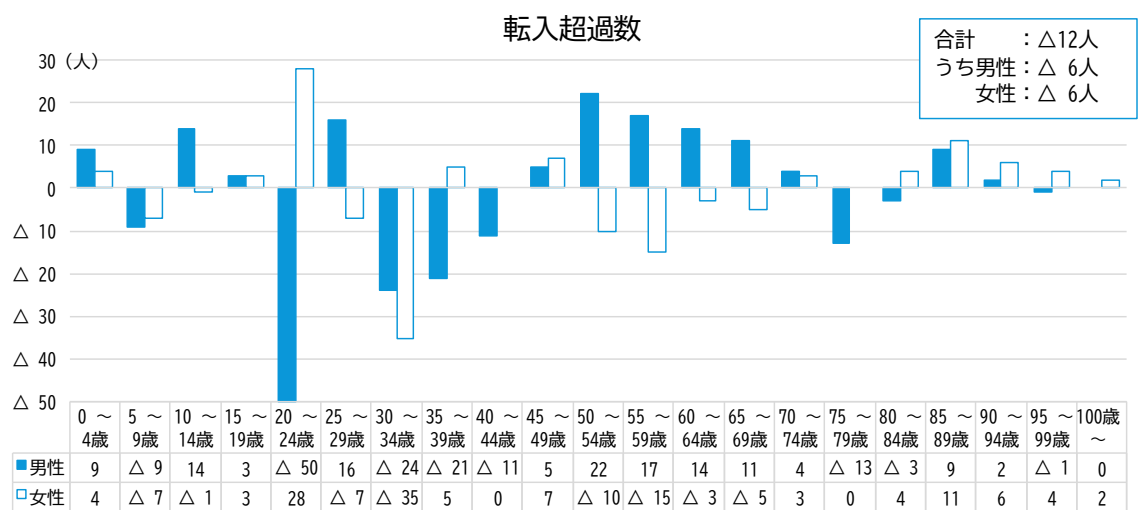
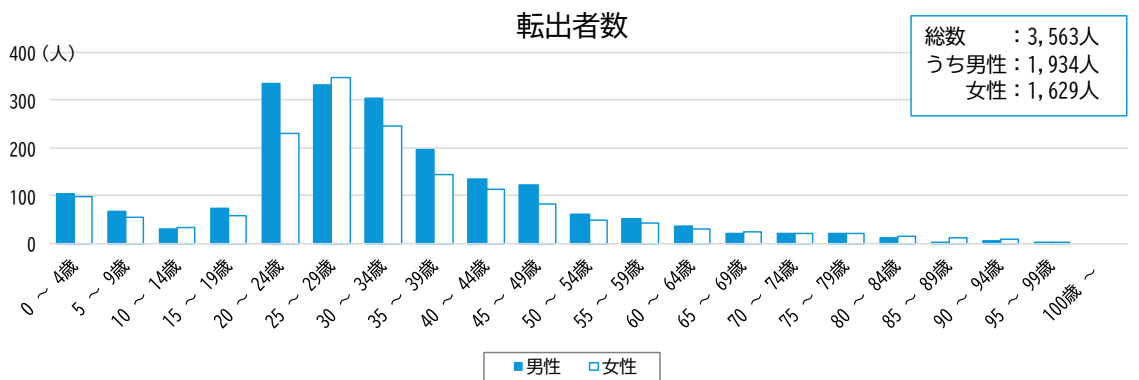
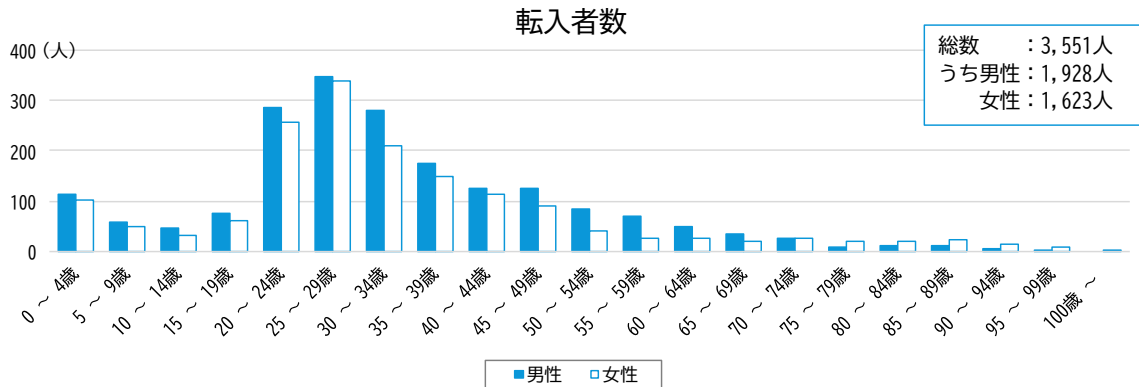
(3)ひとの流れに関する統計

①転入者数、転出者数、転入超過数

2019年の転入者数、転出者数の状況を、年齢5歳階級別にみると、転入転出ともに、20歳から39歳の人数が多い傾向となっています。

男女別にみると、転入転出ともに、女性よりも男性のほうが約300人多くなっています。

転入超過数をみると、合計では12人の転出超過となっています。内訳をみると、20歳から24歳では、男性の転出超過が最も大きくなっているのに対して、女性では転入超過が最も大きくなっています。男女合計で転出超過が最も大きいのは、30歳から34歳となっています。

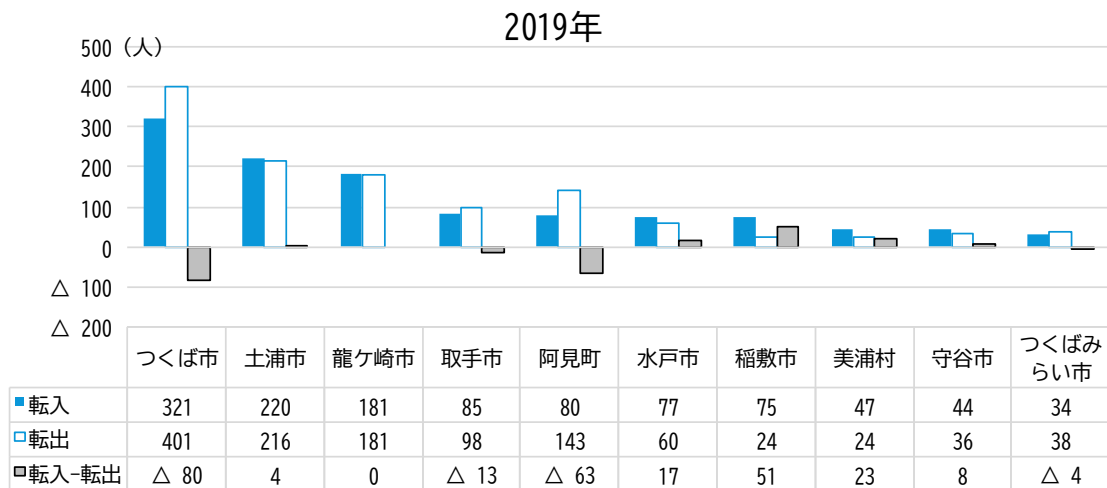
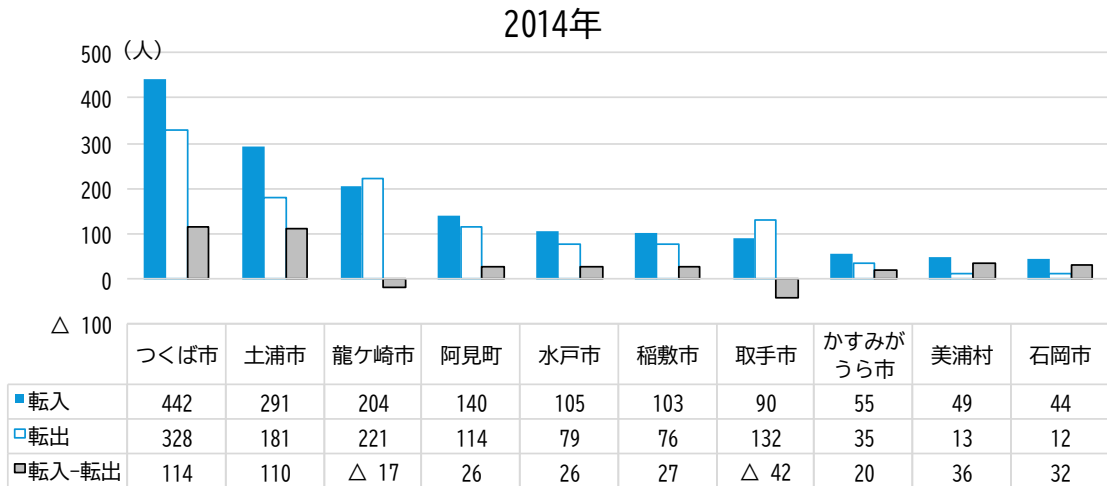


資料: 常住人口調査

②地域別の転入・転出の状況(県内市町村間)

2014年と2019年の県内市町村からの転入数トップ10の転入数と転出数、転入超過数を集計、比較しました。

1位つくば市、2位土浦市、3位龍ヶ崎市の順番は変わらず、ほぼ同じ市町村が10位以内に入っていますが、2014年では転入超過であったつくば市、阿見町で大きな転出超過となり、土浦市の転入超過数も大幅に減少しています。その一方で、稲敷市、美浦村の転入超過数が増加しています。

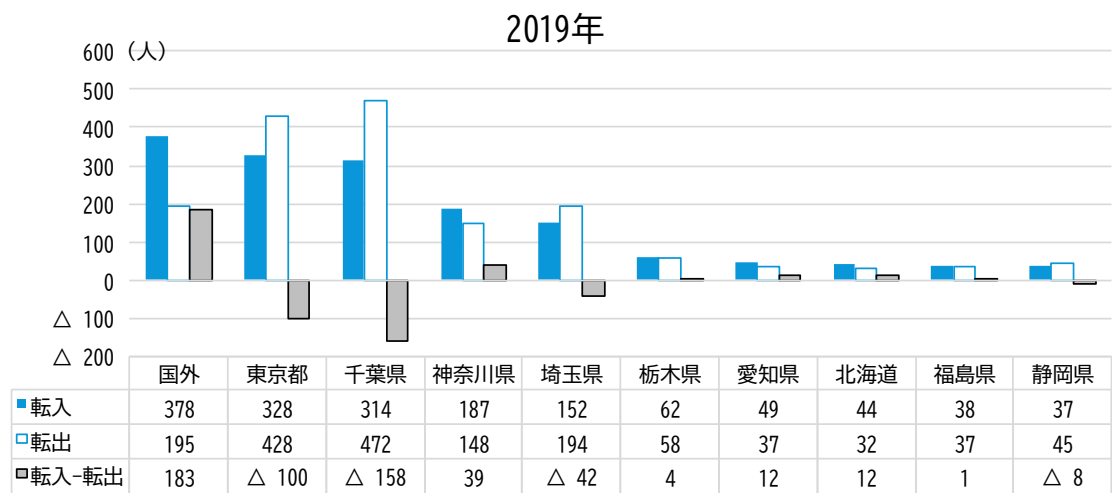
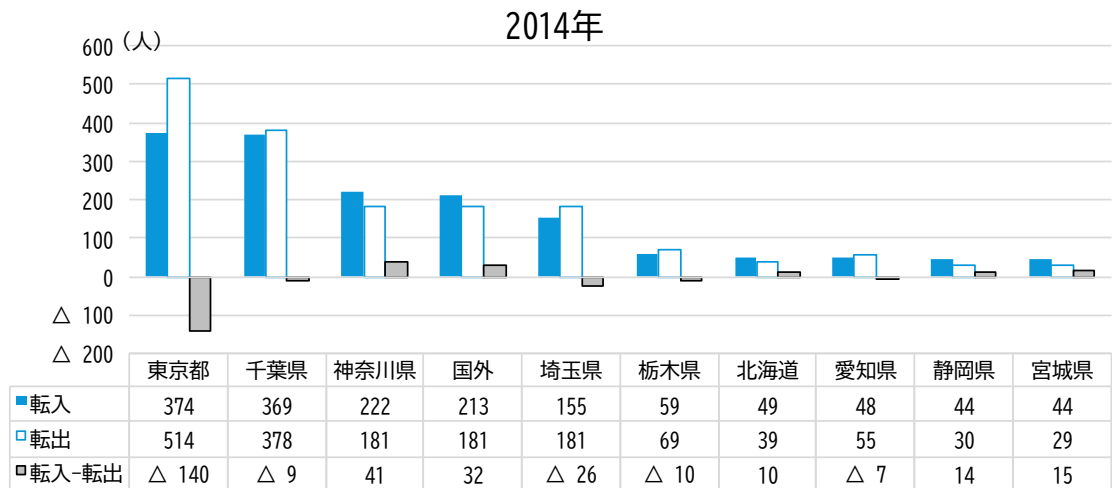


資料: 常住人口調査

③地域別の転入・転出の状況(県外都道府県および国外間)

2014年と2019年の県外都道府県および国外からの転入数トップ10の転入数と転出数、転入超過数を集計、比較しました。

2014年には4位であった国外からの転入が2019年には1位となり、転入超過数もトップの183人となっています。国外を除くと、上位から東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、栃木県までの順位は同じですが、東京都の転入超過数が減少する一方で、千葉県の転入超過数が大きく増加しています。

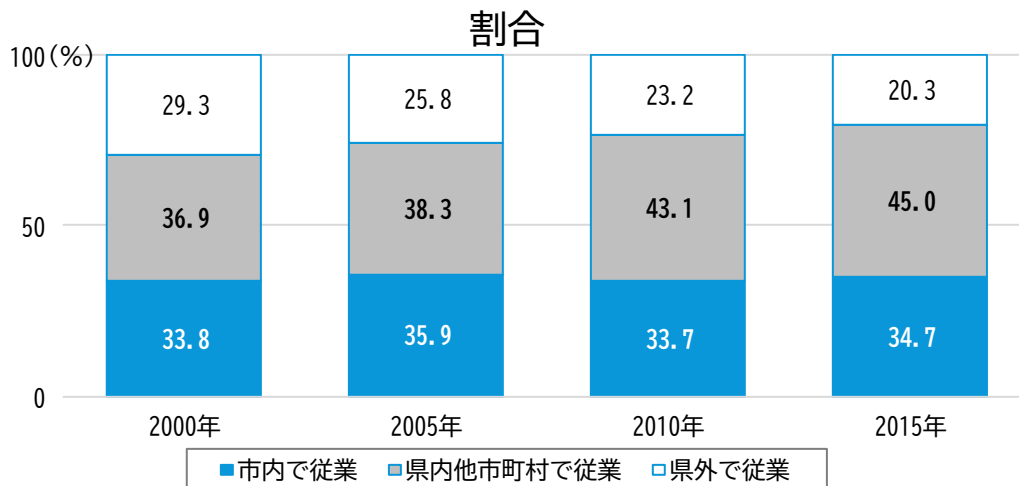
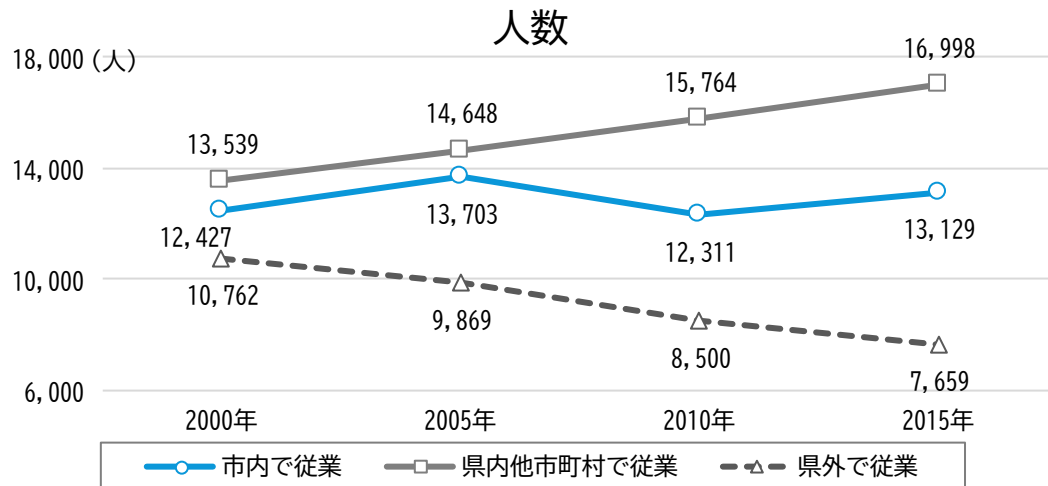


資料: 常住人口調査

(4)しごとづくりに関する統計

①市民の従業地

県内他市町村で従業する市民が最も多く、増加傾向が続き、県外で従業する市民は減少傾向が続いています。割合をみると、県外従業者の減少分が、おおむね県内他市町村の増加分となっており、かつて東京圏のベッドタウンであった本市が県内他市町村のベッドタウンとなっていることが分かります。



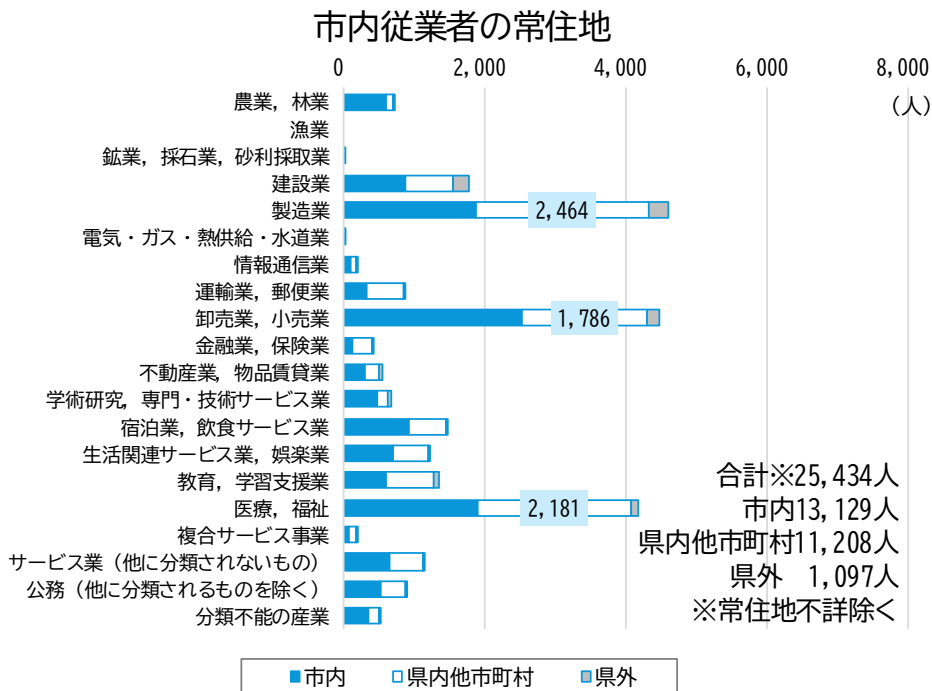
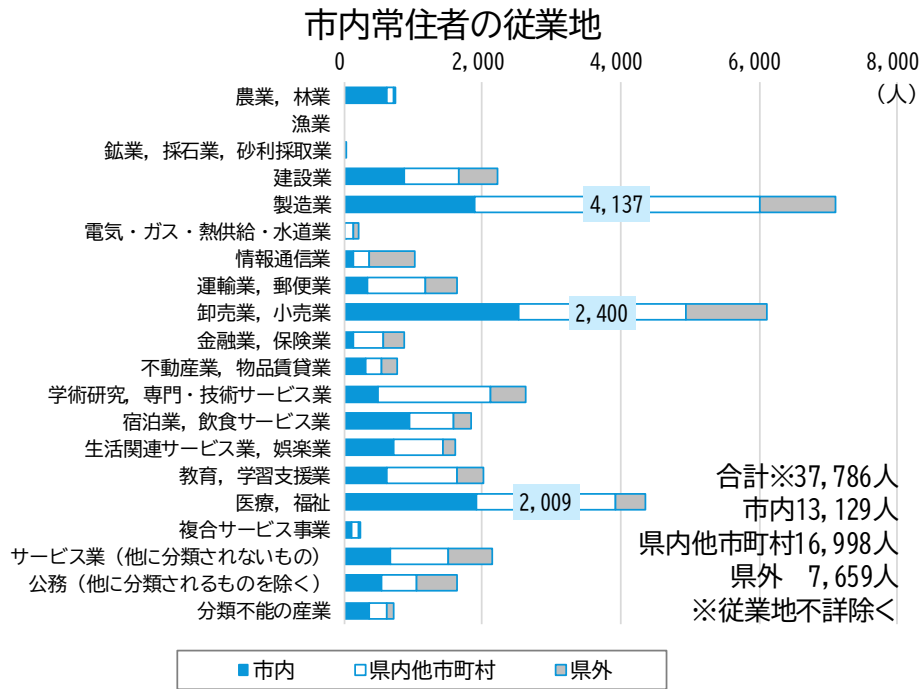
資料：国勢調査

②従業地と常住地

市内に居住している人(市内常住者)の従業している産業分野は、製造業が最も多く、卸小売業、医療福祉が続きます。

市内で働く人(市内従業者)の産業分野についても、製造業、卸小売業、医療福祉の順になっています。

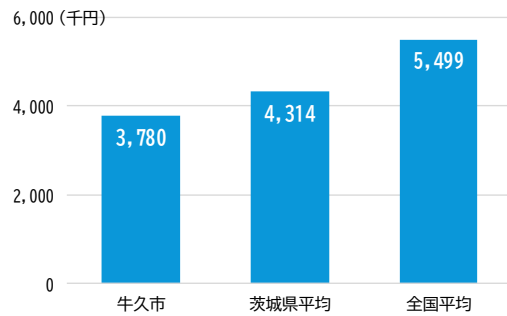
市外で働く市民が多い本市ですが、多くの市外の人が本市に通勤、従業しており、市民と事業者とのマッチングなどにより、市内で従業する市民の増加を促すことは可能と考えられます。



資料:国勢調査

③労働生産性

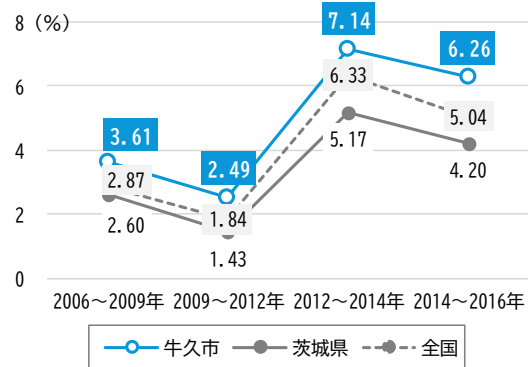
本市の労働生産性(企業が生み出した付加価値÷従業者数)は全国および茨城県平均よりも低い水準となっています。これは、労働集約型産業であるサービス業の割合が高いことなどが影響していると考えられます。



資料:RESAS(経済センサス再編加工)

④創業比率

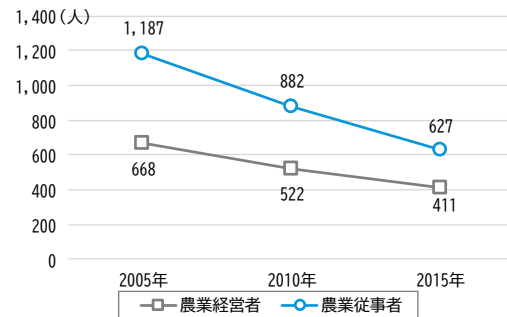
本市の創業比率(期間中の事業所開設数÷期初の事業所数)は、国や県と比較して高い水準となっています。ここからは、起業を志す市民が多く存在していることが考えられます。



資料:RESAS(事業所・企業統計調査・経済センサス再編加工)

⑤農業者数

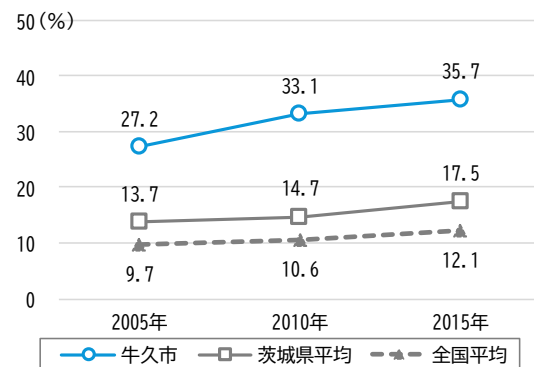
農業経営者および農業従事者は大幅に減少しています。後継者不在による廃業が主な原因と考えられます。



資料:RESAS(農業センサス再編加工)

⑥耕作放棄地

全国および茨城県平均と比較して、耕作放棄地の割合がかなり高い水準となっています。耕作放棄地の増加は、景観や環境の問題にもつながっています。

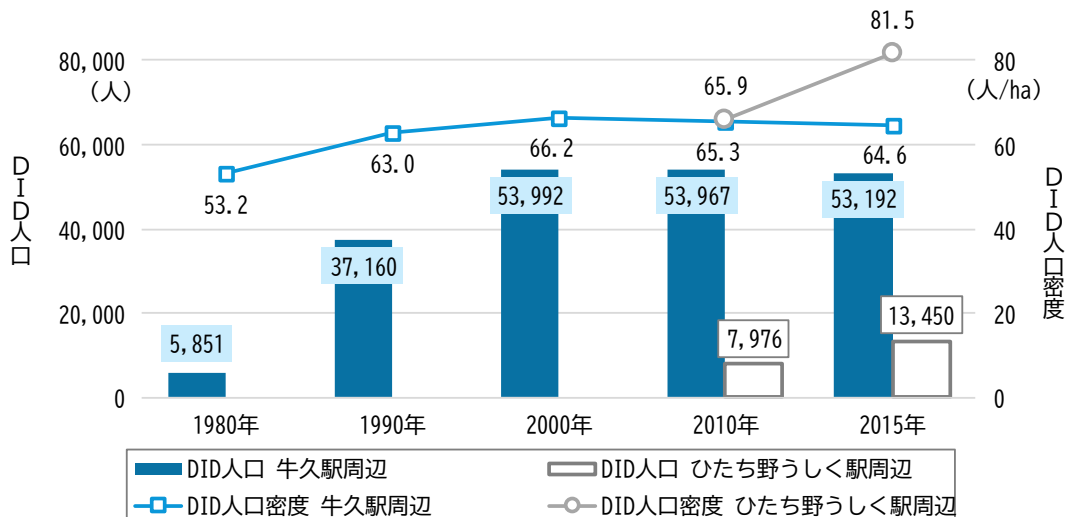


資料:RESAS(農業センサス再編加工)

(5)まちづくりに関する統計

①人口集中地区(DID)^{*4}の人口、人口密度

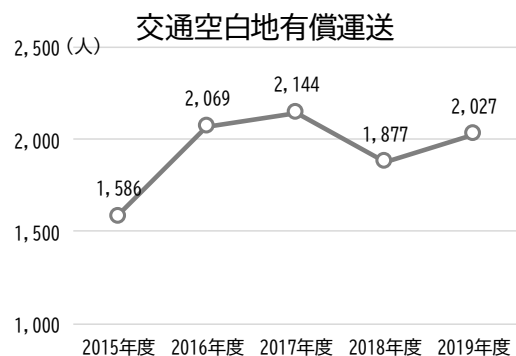
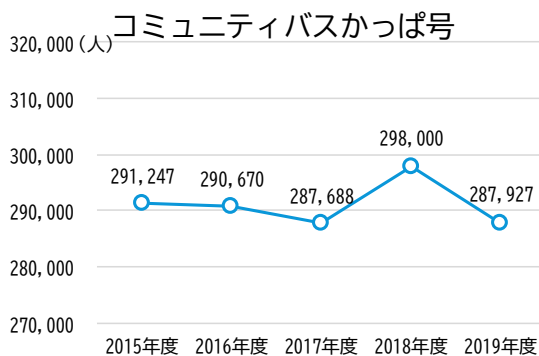
牛久駅周辺の DID 人口は、1980 年から大きく増加しましたが、2000年から減少に転じ、人口密度も同様に低下しています。2010 年から新たに DID に設定されたひたち野うしく駅周辺では、DID 人口が増加し、人口密度も高まっています。



資料:国勢調査

②市内交通の利用者数

本市では、独自の交通手段として、市街地を循環するコミュニティバス「かっぱ号」を運行するほか、NPO 法人による「交通空白地有償運送」を実施しています。また 2020 年 10 月からは、民間タクシー会社との連携による、デマンド型乗合タクシー「うしタク」の運行を開始しました。通勤通学者や増加する交通弱者を対象に交通手段の改善、拡充を図っていますが、利用者数は伸び悩んでいます。

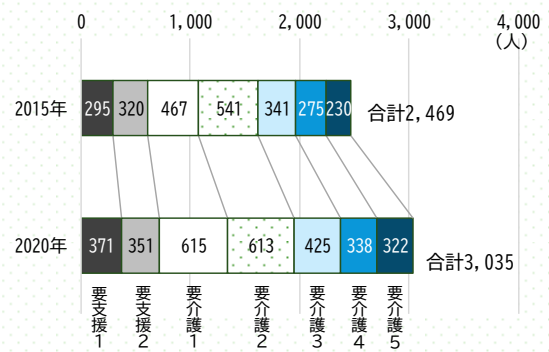


資料:政策企画課

4 人口集中地区(DID)…日本の国勢調査において設定される統計上の地区。英語による「Densely Inhabited District」を略して「DID」とも呼ばれる。市区町村の区域内で人口密度が4,000人/km²以上の基本単位区が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区に設定される。本市では、牛久駅周辺とひたち野うしく駅周辺の2地区が設定されている。

③要支援・要介護認定者数

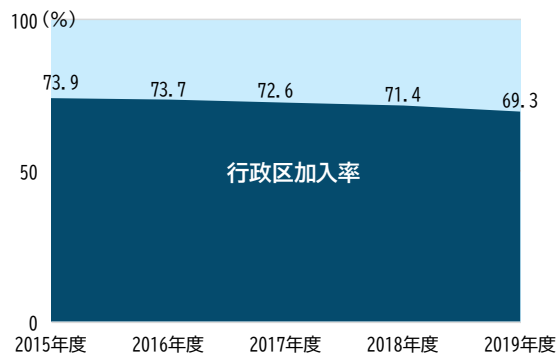
高齢化に伴い、介護保険サービスの対象となる要支援・要介護認定者数が増加しています。



資料:介護保険事業報告

④行政区加入率

地域コミュニティの形成に重要な役割を持つ行政区の加入率が減少しています。また、行政区役員の高齢化も進んでいますが、退職年齢の引き上げなどにより、後任の確保が難しい状況になっています。

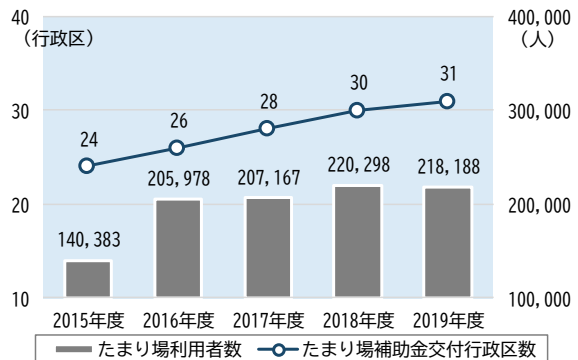


資料:市民活動課

⑤たまり場利用者数

行政区では、地域の集会所を「たまり場」として常時開放し、高齢者を中心とした日中の居場所を提供しており、実施する行政区数、利用者数ともに増加傾向にあります。

本市では、このたまり場を多世代交流の場としていくことを目指しています。



資料:市民活動課

2-2. アンケートからみた牛久市の現状

(1) アンケートの概要

① 調査の目的

2021年度を計画初年度とする「牛久市第4次総合計画」および「第2期牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を検討するにあたり、本調査によって現在の牛久市行政の取り組みに対する評価や今後のまちづくりに必要なこと等について市民の方々の意向を把握し、現在の施策の見直しや新たな施策の検討に活用するものです。

② 調査対象、方法等

本調査は、以下の内容で実施しました。

調査対象	市内在住の16歳以上の方(無作為抽出)
調査期間	2019年12月初旬から12月末日まで
実施手法	郵送調査法
配布数	3,050
回収数	820
回収率	26.9%

③ 調査結果に関する事項

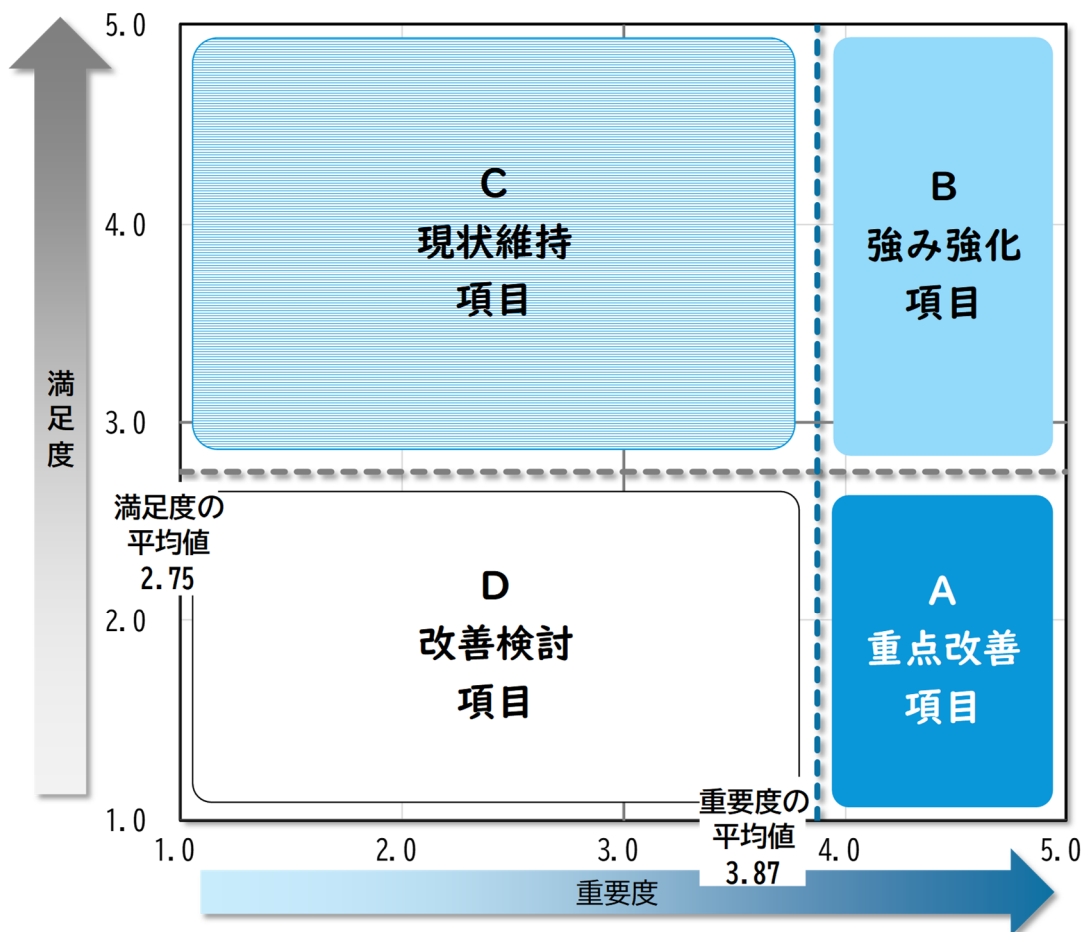
調査結果については、以下の事項について留意してください。

- 「N」は、各設問に対する総回答数を示しています。
- 「SA」は「Single Answer(=単一回答)」を意味し、選択肢の中から回答者にとって最も適したものを一つ選択する設問への回答で、合計は100%となります(小数点第2位を四捨五入しているため、合計が99.9%、100.1%となることがあります)。
- 「MA」は「Multi Answer(=複数回答)」を意味し、選択肢の中から回答者にあてはまるものを複数選択する設問への回答で、選択肢ごとの回答比率を算出しています(選択肢ごとの回答数÷母数(N)×100)。そのため、全ての比率の合計は100%とはなりません。

(2)アンケート結果の抜粋

①牛久市行政の取り組みについて(SA)

本市行政の取り組み 56 項目について、今後の本市にとって「重要であるか(重要度)」、また「満足に行われているか(満足度)」をそれぞれ 5 段階で評価したものです。その結果を、下の図のように4種類に分類し、重要度が平均値以上かつ満足度が平均値以下の取り組みを、「重点改善項目」としました。



以下の表は、重点改善項目の中から、本総合戦略の5つの分野に関連するものを抽出したものです。

空家や空き店舗の利活用、牛久駅周辺地域や牛久シャトーの活性化、農業の担い手確保など、本市行政が大きな課題として位置付けていることが、市民からも求められていることがわかります。

分野	重点改善項目	重要度	満足度
結婚・出産・子育て・教育	夫婦で子育てをしやすい社会づくり	4.17	2.71
ひとの流れづくり	牛久駅周辺の市街地や住宅団地の空家・空き店舗の流通・利活用促進	4.09	2.47
	農業の新たな担い手の確保・育成支援	3.98	2.64
	就農希望者に対する農家住宅の空家・耕作放棄地の仲介支援	3.91	2.65
しごとづくり	地域の課題を解決するビジネスへの支援（買い物支援、移動支援など）	4.01	2.66
	空き店舗の利活用促進	4.00	2.46
	牛久シャトー周辺への商店・飲食店の誘致や開業支援	4.00	2.30
	特産品の活用（飲食メニューや土産品の開発）	3.92	2.58
	農地の有効活用に取り組む農業団体支援による耕作放棄地の再生	3.88	2.68
まちづくり	牛久シャトーの活用	4.02	2.20
	空き店舗の利活用促進	4.00	2.46
	牛久シャトー周辺への商店・飲食店の誘致や開業支援	4.00	2.30
	交通ネットワークを利用した医療・商業機能の中心市街地への誘導	3.99	2.62
シティプロモーション	市民から提供された情報や意見の活用	4.01	2.72

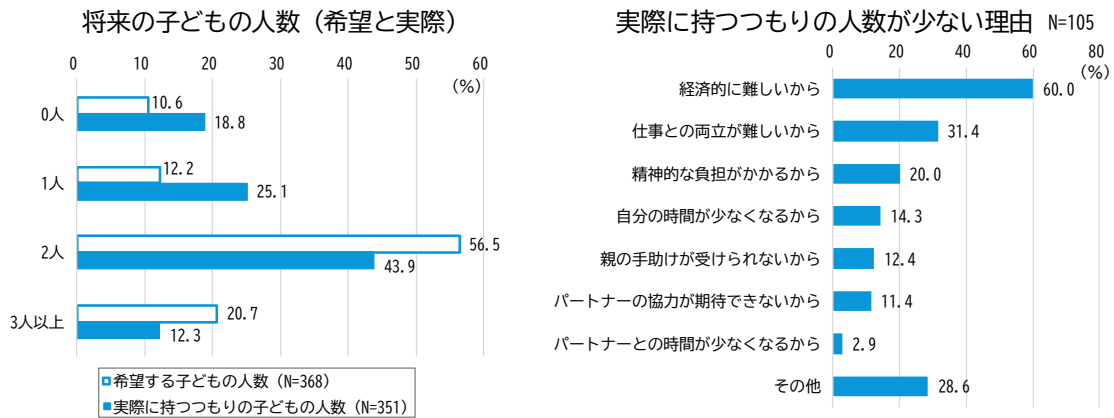
②将来の子ども的人数(SA)、実際に持つつもり的人数が少ない理由(MA)

将来の子ども的人数について、10歳代から40歳代までの回答を集計しました。

希望する人数は「2人」が最も多く、5割以上となっています。一方、実際に持つつもり的人数では、「2人」が4割程度となり、「0人」が2割程度という結果となっています。

加重平均をすると、希望する人数は「1.87人」で、実際に持つつもり的人数は「1.50人」となっています。本市の直近の合計特殊出生率は「1.47」であり、実際に持つつもり的人数とほぼ一致しています。

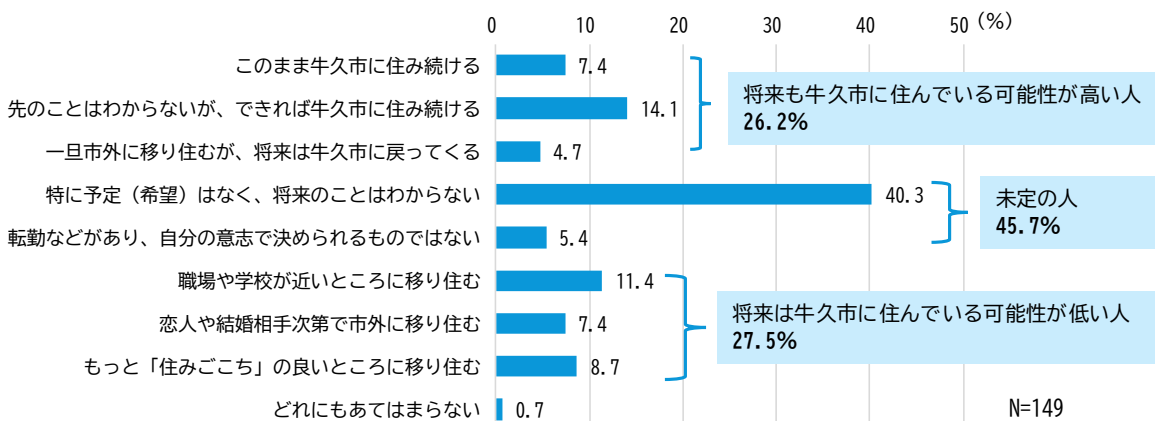
実際に持つつもり的人数が少ない理由については、「経済的に難しいから」が最も多く、「仕事との両立が難しいから」が2番目となっています。仕事との両立については、前項で重点改善項目に挙げられた「夫婦で子育てしやすい社会づくり」とも関連するものです。



③将来の居留意向(SA)

将来の居留意向について、10歳代と20歳代の回答を集計しました。

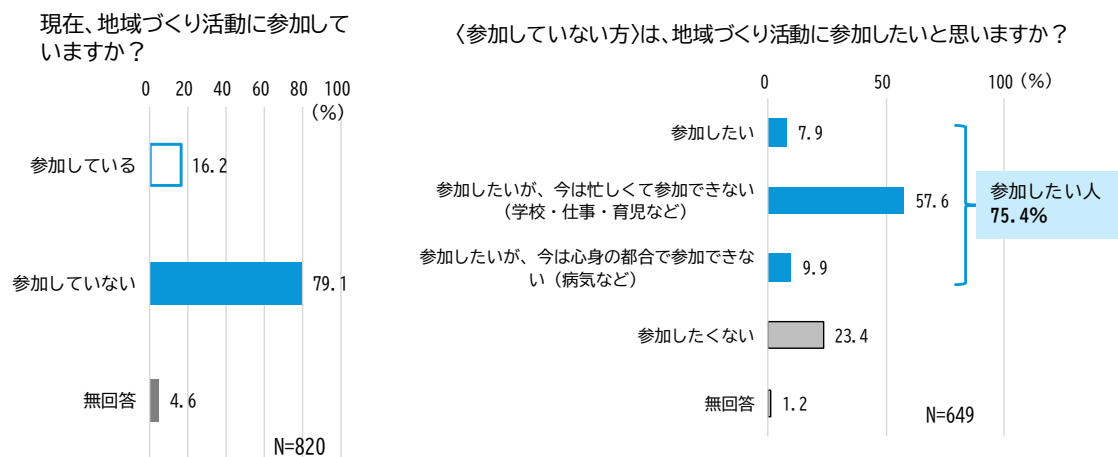
以下のグラフのように、9つの選択肢を3つに分類したところ、「未定の人」が最も多く45.7%で、「将来も牛久市に住んでいる可能性が高い人」が26.2%、「将来は牛久市に住んでいる可能性が低い人」が27.5%でほぼ同じ割合となっています。



④地域づくり活動への参加状況(SA)、参加希望(MA)

地域づくり活動について、現在「参加している」人は、16.2%で、「参加していない」人は79.1%となっています。

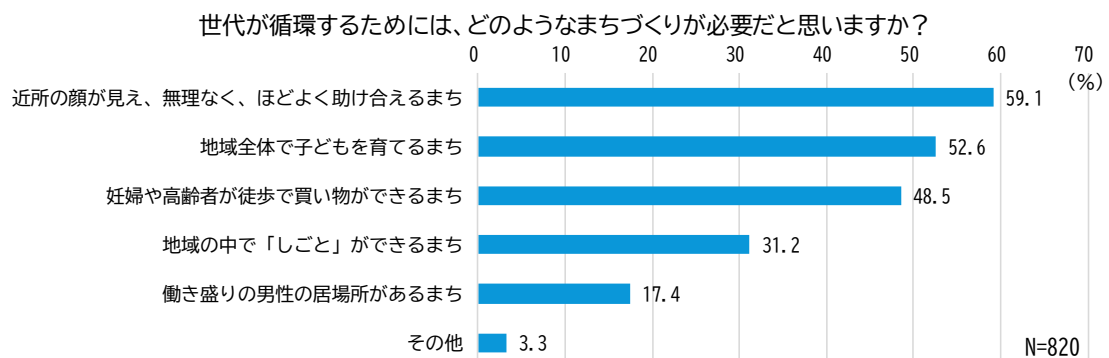
「参加していない」人のうち、「参加したい」人、「参加したいが、今は忙しくて参加できない」人、「参加したいが、今は心身の都合で参加できない」人を合わせると、75.4%となります。「79.1%(参加していない)×75.4%(参加したい+今はできない)=59.6%」となり、さらに「参加している」人と合わせると75.8%になることから、今は参加できないと考えている人が少しずつでも参加できる仕組みづくりによって、参加者を増やすことができる可能性があります。



⑤世代が循環するまちづくりについて(MA)

地域ごとに特定の世代が集中して居住している本市において、多様な世代が共生する持続可能性の高い「世代が循環するまちづくり」に必要なことについて集計しました。

最も多かったのは、「近所の顔が見え、無理なく、ほどよく助け合えるまち」で、「地域全体で子どもを育てるまち」が続きます。

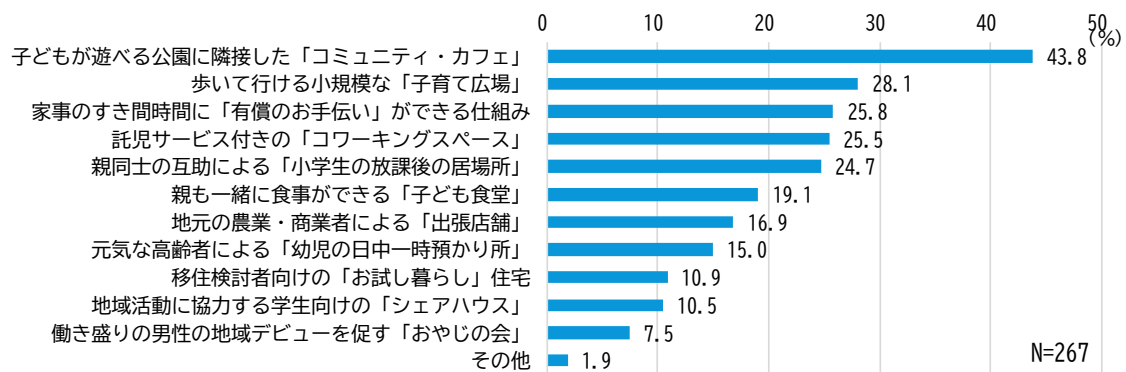


⑥地域に「あったらいいな」と思うもの(MA)

世代が循環するまちづくりのために地域にあったらよいと思うものについて、10歳代から30歳代までの回答を集計しました。

「子どもが遊べる公園に隣接したコミュニティ・カフェ^{※5}」や「歩いて行ける小規模な子育て広場」といった、地域の親子の交流の場となるものや、「家事のすき間時間に有償のお手伝いができる仕組み」や「託児サービス付きのコワーキングスペース^{※6}」、「親同士の互助による小学生の放課後の居場所」といった、仕事と家庭の両立を促進するものの割合が20%以上となっています。

世代が循環するためには、あなた自身の地域（地区）にどのようなものが「あったらいいな」と思いますか。



5 コミュニティ・カフェ…飲食サービスの提供だけでなく、地域の子育て世代や高齢者などの人と人とのつながりを生み出す地域住民の出会いの場、居場所。NPO や個人など地域住民主体で運営する。

6 コワーキングスペース…テレワークが可能な仕事をする人(個人事業主や起業家、在宅勤務が可能な会社員など)が共同利用する仕事場。利用者の交流による人脈づくりやしごとづくりの効果もある。

3. 第2期牛久市まち・ひと・しごと創生 総合戦略の全体像

3-1. 牛久市人口ビジョンの概要

2015 年度に策定した「牛久市人口ビジョン」の概要を示します。

現状と課題について、人口ビジョン策定時の状況が続いており、目指すべき方向についても、新しい総合計画と一致しています。

(1)人口の将来目標

2017 年末をピークに人口減少に転じていますが、2015 年の水準は維持しているため、出生数の増加や転出超過の解消などにより、引き続き将来目標の達成を目指します。

2060 年、総人口「8 万 4 千人」を目指す(2015 年と同水準)

- 合計特殊出生率「2.1」を目指す
- 転入超過による「社会増加」の維持を目指す

(2)牛久市の現状と課題

位置・交通が牛久市の強み、自然環境は活かすべき貴重な資源

- ◆ つくば市や土浦市など、県内でも経済・人口規模の大きな自治体に隣接
- ◆ JR常磐線、首都圏中央連絡自動車道・常磐自動車道で結ばれ、東京圏をはじめ県外へのアクセスが良好国道 6 号、国道 408 号や県道等、県内とも広域的な交通網を形成
 - ➔ こうした地理的優位性は牛久市の強みであり、さらに活かしていくことが重要
- ◆ 東京圏近郊にありながら、多くの水と緑に恵まれた自然豊かな地域
 - ➔ 観光資源として利用することや、市民の憩いや交流の場として活用していくことが必要

長い時間をかけてベッドタウンとして発展してきたが、変化がみられる

- ◆ 位置・交通といった地理的優位性により、東京圏のベッドタウンとして発展
- ◆ 近年、東京圏への通勤者数が減少、県内他市町村への通勤者数が増加傾向であり、「東京圏のベッドタウンから近隣市町村のベッドタウンへ」変化
 - ➔ 変化に対応しつつ、今後もベッドタウンとして「選ばれ続ける」ことが重要

若い世代の転入により出生数を維持してきたが、出生率が低く、少子高齢化が進んでいる

- ◆ 出産・子育て世代の転入により出生の数が確保されているが、合計特殊出生率は人口置換水準の 2.07 を大きく下回る 1.41
- ◆ 市民へのアンケート調査による希望する子どもの人数は 2.11 人以上で、実際に持つつもりの子どもの人数は 1.72 人以上、現実の出生率(直近期:2008 年(平成 20 年)から 2012 年(平成 24 年)の平均値)は 1.41 であり、希望と予定と現実のそれぞれに乖離
 - ➔ 希望をかなえるための出産・子育て支援の強化と、支援施策の認知度を高めることが必要

宅地の造成時期ごとに同じ世代が集中することなどにより、少子高齢化やまちの機能に格差が生まれている

- ◆ 宅地開発された時期の違いなどにより、少子高齢化の進展度合いに大きな地域差が発生
- ◆ 空家、空地、耕作放棄地の増加、高齢単身者の増加、買物弱者の発生等の課題
 - ➔ 多世代が共生できる地域を作り、出産・子育て世代の転入による、世代循環の形成が必要

(3)目指すべき将来の方向

「住みやすさ」、「産み育てやすさ」にこだわり、「選ばれるまち」であり続ける

「住みやすさ」の向上

- ◆ 空家等の民間の遊休資産や公共施設を活用し、市民ニーズに合わせたまちをつくる
- ◆ 市内交通網の拡充や広域交通ネットワーク形成により、市民の生活利便性を高める
- ◆ 市民の安心安全を守るとともに、世代間交流を促進し、全ての世代の市民が生き生きと暮らせる社会をつくる

「産み育てやすさ」の向上

- ◆ 出産・子育てに関する経済的・精神的な負担を軽減するための支援、仕事と育児を両立しやすい環境づくりにより、希望する人数まで子どもが持てる世帯を増やす
- ◆ 結婚を支援し、未婚や晩婚により出産・子育ての希望がかなえられなくなる市民を減らす
- ◆ 安心して子育てが出来る環境を整えるとともに、まちの将来を担う人材を育てる

「住みやすさ」と「産み育てやすさ」を向上させる「しごと」の充実

- ◆ 高齢者や出産・子育て世代のニーズにあった産業を育成し、市民の生活利便性を高める
- ◆ 農業や観光業など地域資源を活かす産業を育成し、市民の生活の質を高める
- ◆ 市内企業の雇用を生み出し就業を促進し、経済的に安定した出産・子育て世代を増やす

交流増加により牛久を知り、また来たくなる、住みたくなる人を増やし、
出産・子育て世代の転入が増加することで地域の活力と世代循環を生み出す

交流増加による出産・子育て世代の転入増加と世代循環の形成

- ◆ イベントや観光による交流を増やし、牛久市の魅力を知り、また来たくなる・住みたくなる人を増やす
- ◆ 都心からすぐの田舎の強みを活かして、都会の就農希望者の移住や二地域居住を促進し、農村地域の活力を取り戻す
- ◆ 多世代共生型の地域モデル構築により世代循環を生み出し、地域の持続可能性を高める

3-2. 総合戦略の施策体系

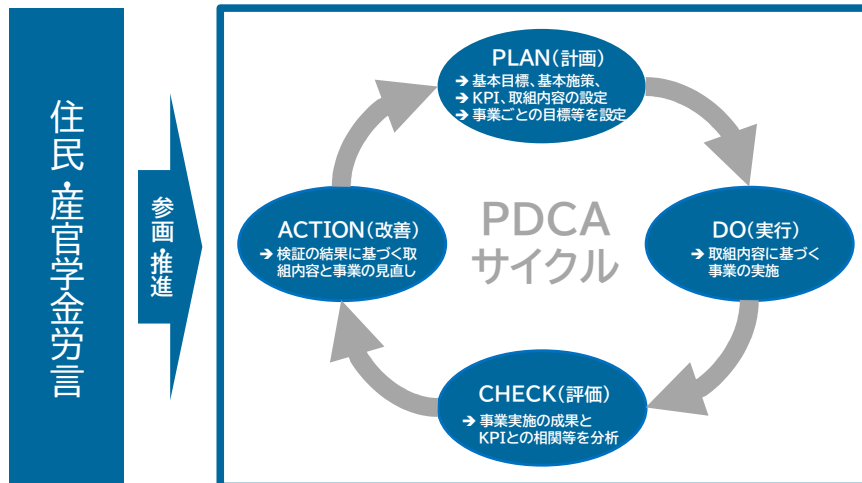
牛久市人口ビジョンおよび牛久市第4次総合計画に基づき、また国の第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、第2期牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標および基本施策は以下のとおりとします。

基本目標	基本施策	
1. 若い世代の結婚・ 出産・子育て・教育 の希望をかなえる	1-1. 牛久での出会いと結婚の支援	
	1-2. ずっとつながる 子育て・教育支援	1-2-1. 預かり支援
		1-2-2. 相談支援
		1-2-3. 経済的支援
1-2-4. 保幼小中連携		
1-3. 新しい働き方で子育てと仕事の両立支援		
2. 牛久との つながりを築き、 新しいひとの流れ をつくる	2-1. ちょうどいい 田舎暮らしの実現支援	2-1-1. テレワーカーの移住促進
		2-1-2. 市内企業への就業促進
		2-1-3. 空家の流通促進
		2-1-4. 農業後継者、新規就農希望者への支援
	2-2. 農業を軸とした関係人口の創出	
3. 牛久に魅力ある 「しごと」を増やす	3-1. 活力ある産業の創出	3-1-1. 市内事業者への支援
		3-1-2. 起業・創業支援
		3-1-3. 企業誘致の推進
	3-2. チャレンジする農業者への支援	
4. ひとが集う、 安心して暮らすこと ができる 魅力的な地域を つくる	4-1. 住みやすい便利な まちづくり	4-1-1. 駅周辺地域における生活機能の向上
		4-1-2. 集落地における生活利便性の確保
	4-2. 市民も観光客も 楽しめるまちづくり	4-2-1. 観光まちづくりの推進
		4-2-2. 文化のまちづくりの推進
	4-3. 安心して生き生きと 暮らせる地域づくり	4-3-1. 医療・福祉サービス機能の充実
		4-3-2. 地域コミュニティの維持・強化
		4-3-3. 自然環境の保全・地域循環型社会の推進

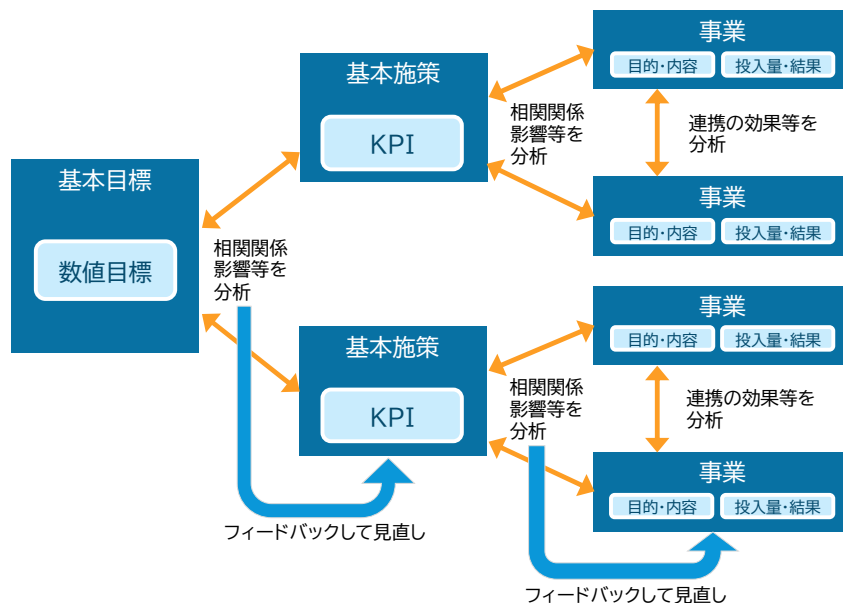
横断的な目標. シティプロモーション

3-3. 総合戦略推進にあたっての基本方針

本総合戦略推進にあたっては、住民や産官学金労言^{※7}の参画を得ながら、PDCA サイクルによる継続的な見直しを行うこととします。PDCA サイクルとは、「Plan(計画)」「Do(実行)」「Check(評価)」「Action(改善)」の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことを指しますが、総合戦略の立案(Plan(計画))と推進(Do(実行))による成果を、適時客観的に把握して検証(Check(評価))し、必要であれば随時施策の見直し(Action(改善))を行っていくものとします。



検証(Check(評価))と見直し(Action(改善))においては、以下の図のように、実施した事業の結果が KPI にどのように影響したか、KPI の変化が数値目標にどのように影響したか、また事業間の連携がどのような効果を生み出したか、といったことを定量的・定性的に分析し、事業の維持、拡大、縮小、新規事業の導入などを検討していきます。



7 産官学金労言…産業界、官公庁、大学、金融機関、労働団体、言論界の人材を指す。

4. 基本目標と施策

基本目標1. 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の

希望をかなえる

本市の合計特殊出生率は上昇していますが、出生数は減少しています。ひとの流れをみると、30歳代の転出超過傾向がみられ、この世代の減少は、本市の少子化を加速させることにつながります。

市民アンケートによると、本当は欲しいと思う子どもの人数よりも、実際に持とうと思う子どもの人数が少なくなる傾向があります。その主な原因としては、経済的な負担と仕事との両立の困難さ、精神的な負担が挙げられています。

また、全国的な傾向として、未婚率と平均初婚年齢の上昇が続いており、これらも出生数の低下につながっています。国の調査によると、結婚する意志があっても独身でいる理由で最も多いのは、「適当な相手にめぐり合わないから」です。

そのため、市内での出会いと結婚の支援、出生の希望をかなえるための妊娠・出産・子育て・教育に関する切れ目のない支援、仕事と家庭生活の調和を図りやすい働き方の支援などに取り組みます。

数値目標

指標	基準値	目標値（2024年度）
婚姻届取扱件数	775件（2019年）	775件
出生者数	545人（2019年）	545人
仕事と家庭生活のバランスが取れていると感じる市民の割合	市民意識調査により設定 （2021年度）	前年度以上

施策 1-1. 牛久での出会いと結婚の支援

本市では、民間の団体が開催する婚活パーティーを支援しており、2019年度までの5年間で69組のカップルが成立しています。今後については、カップル成立から結婚まで、さらに結婚後の生活支援などについて検討していきます。

また、本市には、茨城県と一般社団法人が設立した「いばらき出会いサポートセンター」の県南支部があり、このセンターの活動についての情報発信にも取り組みます。

加えて、空家対策担当との連携により、新婚生活における住居支援なども検討していきます。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値	目標値（2024年度）
ふれあいパーティー参加者のうち、牛久市民の割合	41.6%（2019年度）	50%
出会いサポートセンター登録者のうち牛久市民の結婚人数	9人（2019年度）	9人

取組内容

①出会いの場を提供する団体を支援し、結婚を希望する男女の結婚を応援します。

施策 1-2. ずっとつながる子育て・教育支援

本市では、妊娠・出産・子育て・教育の各場面において、預かり支援、相談支援、経済的支援を充実させてきました。また、保育園、幼稚園、小中義務教育学校が連携し、小1の壁^{※8}、中1ギャップ^{※9}といった、子どもの成長段階において子ども自身や家族に起こり得る問題の未然防止と発生抑制に取り組んでいます。

これらは、市の様々な関係部署が担当するほか、国や県、市民や民間団体と連携しながら行っているものです。今後は、多様な連携をさらに密にし、「ずっとつながる」子育て・教育支援を提供することで、「牛久で子どもを産んで良かった」、「安心して育てられるからもう一人育てたい」と感じる市民を増やしていくことを目指します。

また、市民アンケートによって、本市の子育て・教育支援が、未婚者や男性にはあまり知られていないことがわかっています。そのため、学校教育や婚活支援の場などにおいて、支援内容を周知することで、本市で子育てをしたいと考える若者の増加を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値	目標値(2024年度)
保育園待機児童数・国基準	0人(2020年4月1日)	0人
放課後児童クラブ待機児童数	42人(2020年4月1日)	0人
子育て支援が充実していると感じる子育て世代の割合	市民意識調査により設定 (2021年度)	前年度以上

1-2-1. 預かり支援

保育、幼児教育、学校教育担当、民間団体、医療機関、市民の連携により、乳幼児期から学童期まで、子どもを安心して預けられる体制を強化します。

取組内容

- ①保育需要にあわせて施設を整備し、受入体制の充実を図るとともに、保育士不足解消のための処遇改善に努めます。
- ②「病児・病後児保育」「延長保育」「一時預かり」などの保育サービスの充実により、仕事と家庭の両立や在宅保育者等を支援します。
- ③放課後児童クラブの運営により、共働き世帯などを支援します。

8 小1の壁:子どもの小学校入学を期に、預かり保育の条件の変化、行事や子どもに対するフォローの増加などにより、仕事と子育ての両立が保育期よりも難しくなること。

9 中1ギャップ:小学校を卒業して中学校へ進学した際、これまでの小学校生活とは異なる新しい環境や生活スタイルなどになじまず、授業についていけなくなったり、不登校やいじめが起こったりする現象のこと

1-2-2. 相談支援

母子保健、児童福祉、保育、幼児教育、学校教育担当などの連携により、子どもの成長段階に応じた切れ目のない相談支援を行います。

取組内容

- ①「子ども家庭総合支援拠点^{※10}」を設置し、子どもの健やかな成長を目指して子どもやその保護者に寄り添った支援を行います。
- ②「子育て世代包括支援センター^{※11}」の充実などにより、妊娠・出産・子育てに関する多様な相談に対応し、切れ目ない支援を提供します。
- ③子育て広場や保育施設における地域子育て支援拠点事業を運営し、身近な地域での交流や相談のできる機会を提供します。
- ④「幼児教育センター^{※12}」機能を整備し、保幼小教職員の情報交換や研修、保護者への学びの機会の提供等を通して、質の高い幼児教育を提供します。
- ⑤不登校・いじめ・虐待等に対しては学校がプラットホーム的役割を果たし、スクールカウンセラーやスクールロイヤー(弁護士)^{※13}等の専門家や、警察・児童相談所・福祉部やきぼうの広場等の専門機関を活用し、組織的な対応をすることで早期解消を図ります。

1-2-3. 経済的支援

国が保育料無償化や不妊症への助成拡大などの経済的支援を拡充したことに伴い、不育症への支援、助成対象予防接種の拡大、高校生相当までの医療費福祉制度(マル福)など、本市独自の経済的支援の拡充を検討します。

取組内容

- ①不妊や不育症に対する治療費の助成、子どもの予防接種自己負担費用の助成、医療福祉費支給制度(マル福)における対象年齢の高校生相当までの拡大など、妊娠期から子育て期の経済的負担の軽減を図ります。

1-2-4. 保幼小中連携

他地域に先行して取り組んできた保幼小の連携、奥野小学校と牛久第二中学校(現おくの義務教育学校)による小中一貫教育のノウハウを活用し、市域全体での保幼小中連携を推進します。

取組内容

- ①保幼小の幼児・児童の交流活動を通して、幼児期の遊びを通じた学びから小学校での生活や学習へとスムーズにつながります。

10 子ども家庭総合支援拠点…子どもとその家庭および妊産婦等に対して、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的な支援を行うとともに、ソーシャルワークを中心とした機能を担う拠点。

11 子育て世代包括支援センター…母子保健法に基づき市町村が設置するもので、保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・育児に関する様々な相談に対応し、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療福祉の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供する。

12 幼児教育センター…地域の幼児教育の拠点として設置されるもので、幼稚園教諭や保育士などに対する研修機会の提供や、幼児教育機関への助言や情報提供を行う。

13 スクールロイヤー…学校で起こるいじめや保護者とのトラブルなどに対し、法的観点から助言を行うなどして解決を図る弁護士。

- ②小中一貫したアクティブ・ラーニング^{※14}等の協働的な学びによる授業を通して、子どもたちの義務教育9年間の学びを支えます。

施策 1-3. 新しい働き方で子育てと仕事の両立支援

市民アンケートによって、子育てにおける夫婦の共同参加、仕事と家庭生活の両立が求められていることがわかっています。また、希望する人数の子どもを持たない理由として経済的な負担が最も大きいとされており、子育て期に収入を得る手段を多様化する必要があります。

現在、育児中の母親を対象としたコワーキングスペース^{※15}の設置や、クラウドソーシング^{※16}といった新しい働き方のための技術指導などが全国各地で行われています。新型コロナウイルス感染症により急速に普及したテレワーク^{※17}は、今後はごく一般的な働き方になっていくと考えられることから、この流れに乗じて育児中の女性などの就業機会の拡大を図ります。

また、育児と仕事の両立においては、テレワークなど遠隔でも可能な働き方のほか、自宅に近い職場で働くことも有効です。そのため、本戦略における市内企業とのマッチングや創業支援などの取り組みとも連携し、就業支援に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値	目標値 (2024 年度)
コワーキングスペース等の箇所数	0 箇所 (2020 年度)	1 箇所以上

取組内容

- ①コワーキングスペース等を設置し、託児所との連携などにより、乳幼児のいる親のテレワークを支援します。
- ②ICT の活用能力向上支援などにより、女性等の就業機会の拡大を図ります。

14 アクティブ・ラーニング…生徒が受動的に授業を聞くのではなく、能動的に授業に参加する学習法。認知的、論理的、社会的能力、教養、知識、経験といった能力の育成を目的とする。

15 コワーキングスペース…テレワークが可能な仕事をする人(個人事業主や起業家、在宅勤務が可能な会社員など)が共同利用する仕事場。利用者の交流による人脈づくりやしごとづくりの効果もある。

16 クラウドソーシング…インターネット上で不特定多数の人に業務を委託するという業務形態。

17 テレワーク…情報通信技術(ICT=Information and Communication Technology)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。働く場所によって、自宅利用型テレワーク(在宅勤務)、モバイルワーク、施設利用型テレワーク(サテライトオフィス勤務など)の3つに分けられる。

基本目標2. 牛久とのつながりを築き、

新しいひとの流れをつくる

本市の人口は、2017年をピークに減少に転じています。近年は、進学や就職を機に若者が市外に転出する一方で、近隣市町村で働く子育て世代がひたち野うしく駅周辺地区に転入することで人口が増加し、減少に転じてからもその数は抑えられてきました。

しかし、直近では転入超過であったつくば市や阿見町で転出超過になっていること、子育て世代の30歳代が転出超過になっていることなど、ひとの流れの変化がみられ、転出超過による社会減少、出生数の低下による自然減少が拡大していくことが懸念されます。

そうした中で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、テレワーク^{※18}を実施する企業が急増し、東京都から近隣の県へのひとの流れがみられるようになっていきます。

本市は、都心から50kmという立地であり、こうした変化を好機と捉え、これまでとは異なる視点で新しいひとの流れづくりに取り組みます。

数値目標

指標	基準値	目標値（2024年度）
各種事業実施による移住者数	2021年度から集計	集計後に設定
社会増減数（転入者数－転出者数）	△12人（2019年）	+1人以上

施策 2-1. ちょうどいい田舎暮らしの実現支援

牛久駅周辺の市街地には、駅から徒歩圏内にも空家があります。車で少し走れば、後継者不在で持て余している農地があります。これらのものを地域資源と捉えて、「田舎暮らしを希望する時々都内に通勤するテレワーカー」や「副業で農業をやりたいITエンジニア」など、ターゲットを設定しながら移住促進に取り組みます。

現在東京圏の大学等に進学している若者についても、就職先を東京圏に求めない人が増えることが予想されます。そのため、東京圏の学生に向けて本市の企業の魅力や採用に関する情報を発信するなど、若者のUIターンの促進に取り組みます。

新規就農による移住定住においては、住居・農地・農機具の確保、技術指導、地域とのコミュニケーションなど、多面的な支援が必要であり、多様な連携により、包括的な支援に取り組みます。

18 テレワーク…情報通信技術（ICT=Information and Communication Technology）を活用した、場所や時間にとわれない柔軟な働き方のこと。働く場所によって、自宅利用型テレワーク（在宅勤務）、モバイルワーク、施設利用型テレワーク（サテライトオフィス勤務など）の3つに分けられる。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値	目標値(2024年度)
テレワーカーの移住者数 (各種事業内で把握できた人数)	2021年度から集計	集計後に設定
各種事業実施による市内企業就職者数 (地元就職、UIターン)	2021年度から集計	集計後に設定
空家・空地バンク成約件数(累計)	24件(2019年度)	45件
各種事業実施による新規就農者数	2人(2019年度)	2人

2-1-1. テレワーカーの移住促進

空家・空地対策、地域コミュニティ担当などの連携により、テレワーカーの移住促進に取り組めます。

取組内容

- ①テレワークの普及を好機と捉え、東京圏の牛久市出身者のUターンや田舎暮らし希望者のIターンを支援します。

2-1-2. 市内企業への就業促進

商工振興担当、牛久市商工会などの連携により、UIターン等による市内企業への就業促進に取り組めます。

取組内容

- ①マイタウンうしく就職フェアの開催やホームページで求人情報を発信する牛久市商工会と連携し、市内企業の魅力発信と求人・求職のマッチングを支援します。

2-1-3. 空家の流通促進

空家・空地対策、農業振興担当などの連携により、市街地や農村地域の空家の流通促進に取り組めます。

取組内容

- ①空家・空地バンク制度の活用、移住定住や親との同居・近居に関する支援制度の運用などにより、若い世代等への空家の流通を促進します。

2-1-4. 農業後継者、新規就農希望者への支援

農業振興、空家・空地対策、地域コミュニティ担当や、農村地域の市民などの連携により、農業後継者や新規就農希望者の支援に取り組めます。

取組内容

- ①Iターンなどによる新規就農希望者に対する空家の紹介や農地の仲介により、市内への移住定住を促進します。
- ②農業後継者や新規就農希望者に対する農地の紹介や技術指導など、就農から定着までのきめ細かな支援により、若手農業者の育成を図ります。

施策 2-2. 農業を軸とした関係人口の創出

現在本市では、市民により観光農園や農業体験などが実施されており、市民と行政の連携により農産物のオーナー制度^{※19}にも取り組んでいます。

また、農業に関心のある市民が有償で農業者の手伝いをする「農業ヘルパー制度^{※20}」や家庭菜園として利用できる「元気農園(貸し農園)」がありますが、現在は市民限定となっています。

本市は、気候や土壌、豊富な水資源などから、多種多様な農産物が生産可能です。また、東京圏からの交通の便も良く、都市農村交流を推進するには好条件が整っています。

そこで、現在市民が行っている取り組みのバックアップや、市民と行政が連携して行っている取り組みの改善、拡充を図り、本市で農業や食を楽しむ市内外の人々を増やすことによって、本市に親しみをもち、市外に居ながらも本市との関わりをもち続ける人(関係人口)の増加を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値	目標値(2024年度)
農業ヘルパー制度利用者数	40人(2019年度)	43人
農産物オーナー数	258人(2019年度)	300人
元気農園の利用者数	183人(2020年度)	343人
農業体験開催支援数	0件(2019年度)	1件
および参加者数	0人(2019年度)	10人

取組内容

- ①農業ヘルパー制度により農業者の労働環境の改善を図るとともに、農業への参入に関心を持つ若者の増加を図ります。
- ②農産物のオーナー制度などにより、本市の農産物の魅力を消費者に直接伝えるとともに、農業体験など、地域資源を活かした体験型観光メニューの開発および実施を支援します。
- ③首都圏立地の強みを活かし、観光農園や貸し農園としての農地活用を促進します。
- ④市内農業者等が取り組む収穫体験やピザづくり体験など、市内外の人々が楽しめるイベントを支援し交流を促進します。

19 農産物のオーナー制度…農産物の収穫前に消費者がオーナーとして生産者に出資し、収穫時期になったら農産物を受け取るという制度。

20 農業ヘルパー制度…農作業を手伝ってほしい農家と農業に携わりたいと考えている人とをマッチングさせ、農業者の労働力不足を補うとともに、農業に触れる機会の提供や市民の雇用機会の拡大を図る制度。

基本目標3. 牛久に魅力ある「しごと」を増やす

かつては東京圏のベッドタウンであり、近年では近隣市町村のベッドタウンとして人口の流入が続いてきた本市の特徴に変化がみられるようになりました。現在、東京圏のテレワーカーなどを対象とした移住による転入促進策を展開していこうとしていますが、同時に、自宅に近いところで働く市民を増やし、転出抑制を図っていくことも重要です。

本市は、市内で働く市民の割合が低く、自市町村内就業者割合は、茨城県内で2番目に低い水準となっています(2015年)。また、サービス業のウエイトが高く、労働生産性(従業者一人当たりの付加価値額)は、全国、茨城県平均よりも低い水準です。その一方で、創業比率(期間中の事業所開設数÷期初の事業所数)は、全国、茨城県平均よりも高い水準となっており、起業に意欲的な市民が多いと考えられます。

農業分野においては、後継者のいない農業者の高齢化や後継者不足などにより、農業者が著しく減少し、耕作放棄地が3割を超えるなど、本市の大きな問題となっています。その一方で、エコファーマー^{※21}となって安全安心な農産物の育成に取り組む若手農業者などもあります。

こうした状況を踏まえ、市内で働く市民を増やしていくため、市内企業の生産性向上や起業・創業、企業誘致などにより市内に魅力ある「しごと」を増やすこと、また意欲的な農業者の支援により市内農業の「しごと」としての魅力を高めることを目指します。

数値目標

指標	基準値	目標値(2024年度)
各種事業実施によって創出された就業者数	2020年度から集計	集計後に設定
認定農業者数	93人(2019年度)	100人
認定新規就農者数	8人(2019年度)	10人

21 エコファーマー…堆肥の適正量を守り、化学肥料・農薬の使用量の低減など環境に配慮した農業計画を都道府県知事に提出し、認定を受けた農業者。

施策 3-1. 活力ある産業の創出

本市の産業は、小売業、飲食業、医療福祉などのサービス業のウエイトが高く、小規模事業者が多いことが特徴となっています。市内にはロードサイド店が数多く出店し、近隣市町村には郊外型の大型商業施設が立地しており、競争環境は厳しい状況にあります。その一方で、近隣市町村を含めた商圈人口は多く、大型店との差別化を図ることで、収益性の高い事業を行うことも可能な環境です。

また、後継者不在の事業主の高齢化による廃業も多くなっており、収益力のある事業については、事業承継等を支援し、地域の雇用を守っていく必要があります。同時に、地域ニーズに合った事業や地域のにぎわいを生み出す事業などの創業を支援し、地域課題の解決を図っていくことも重要です。

企業誘致についても、大きな雇用を生み出し、他県や近隣市町村からの転入増加が見込めることから、様々な可能性を探りながら取り組んでいきます。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値	目標値(2024年度)
事業計画策定支援件数	7件(2019年度)	15件
創業に係る事業計画策定支援件数	4件(2019年度)	4件
事業実施による創業者数	9者(2019年度)	10者
創業希望者・企業誘致に関する相談件数	8件(2019年度)	10件

3-1-1. 市内事業者への支援

商工振興担当、牛久市商工会、地域金融機関などの連携により、市内事業者の経営力向上や事業承継の支援に取り組めます。

取組内容

- ①市内事業者の生産性向上と人手不足の解消を促進します。
- ②後継者不在で廃業を検討している経営者に対し、商工会や地域金融機関との連携により、M&A^{※22}等による事業承継を支援します。

3-1-2. 起業・創業支援

商工振興担当、空家・空地対策担当、牛久市商工会、地域金融機関などの連携により、市内での起業・創業支援に取り組めます。

取組内容

- ①創業塾を開催する牛久市商工会との連携などにより、創業希望者を支援します。
- ②市内の空き店舗と創業希望者のマッチングを支援し、市内での創業を促進します。

22 M&A…「Mergers and Acquisitions」の略で、企業の合併と買収を指す。事業の承継問題や事業規模の拡大などの経営課題への解決のために有効な手段とされる。

3-1-3. 企業誘致の推進

商工振興担当、都市計画担当、地域金融機関などの連携により、地域に雇用を生み出す企業誘致に取り組みます。

取組内容

- ①土地利用方針との整合を図りながら、牛久市独自の「オーダーメイド方式※²³」による企業誘致を推進します。
- ②つくば牛久 IC 周辺において、周辺地域の自然環境や農地の状況に配慮しながら、圏央道などの交通基盤を活かした流通・業務地として整備を検討します。
- ③阿見東 IC 周辺において、周辺地域の自然環境や農地の状況に配慮しながら、既存の工業団地や、圏央道などの交通基盤を活かした流通・業務地として整備を検討します。

施策 3-2. チャレンジする農業者への支援

主に本市の東部地区で営まれる農業の分野では、野菜、米、花き、豆類の生産、畜産などが行われています。気候が良く多種多様な農作物が育つ土地柄で、野菜類では河童大根、河童西瓜がブランド化しています。また、農薬・化学肥料を通常の半分以下に抑えて作った河童米も、県の特別栽培農産物認証を受けています。

若手農業者の結束力も高く、こだわりをもって安全安心な農作物を育てており、学校給食においては食育にも役立っています。市が出資している農業法人では、新規就農希望者の受け入れも行っており、市内での独立を支援しています。

本市では、こうした意欲ある農業者を支援し、農地の集約による生産性の向上や、付加価値の高い品種の生産などによって収益力の向上を図り、本市の農業の魅力向上に向けて取り組みます。

また近年、女性農業者が新しい視点をもって、消費者のニーズを掘り起こす農作物や加工品の生産を行ったり、ICT 等の活用により労働負担を減らしたりしている取り組みが注目されています。本市においても、意欲的に取り組む女性農業者の支援や、農業政策の立案などにおける女性の参画を推進します。

特産品の開発や販路開拓、農産物の観光消費の拡大などにおいては、農業振興、商工観光振興担当、地域の学生、飲食店などと農業者が連携した取り組みを進めていきます。

23 オーダーメイド方式…本市で行なっている企業誘致の方法で、あらかじめ分譲地を用意せず、企業の立地計画に合わせて場所・規模などを決定すること。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値	目標値(2024年度)
農地の貸付件数	1,819件(2019年度)	2,000件
農産物の付加価値向上支援件数	0件(2019年度)	1件
認定農業者における女性農業者数	8人(2019年度)	10人
事業実施による特産品・食品メニュー開発数	0品(2020年度)	1品

取組内容

- ①認定農業者や今後認定を受けようとする農業者などを重点的に支援し、農業の効率化・安定化による生産拡大と所得の向上を促進します。
- ②施設園芸農家や露地野菜農家の消費者のニーズの変化などに基づいた作型・品種の改善や加工部門の導入による高付加価値化を支援します。
- ③市内の農業生産の重要な担い手である女性農業者の積極的な参加・協力を促進します。
- ④市内の調理専門学校と農業者の連携などによる特産品の開発や、販路開拓、市内観光等での消費促進を支援します。

基本目標4. ひとが集う、安心して暮らすことができる

魅力的な地域をつくる

本市は、長年ベッドタウンとして成長してきたことから、「住みやすさ」にこだわったまちづくりを進めてきましたが、人口の流入にも陰りが見え始め、牛久駅周辺の市街地では、商業店舗や飲食店の撤退や若者の流出などにより、まちのにぎわいが低下しています。

市民アンケートにおいても、「牛久シャトーの活用」「空き店舗の利活用促進」「牛久シャトー周辺への商店・飲食店の誘致や開業支援」「交通ネットワークを活用した医療・商業機能の中心市街地への誘導」など、中心市街地の「にぎわいづくり」が求められていることがわかります。

また、牛久駅周辺地域や東部の農村地域では、買い物弱者や交通弱者対策、地域コミュニティの維持など、地域ごとの課題を抱えています。

こうした中、それぞれの地域の生活利便性を確保し、にぎわいを創出し、子どもから高齢者まで、すべての市民が安心快適に暮らせる魅力的な地域社会をつくるためには、地域の資源（ひと・もの・こと）を総動員して取り組んでいく必要があります。

数値目標

指標	基準値	目標値（2024年度）
市街地に生活利便施設が充実していると感じる市民の割合	市民意識調査により設定（2021年度）	前年度以上
牛久駅を中心とした市街地の活性化が進んでいると感じる市民の割合	市民意識調査により設定（2021年度）	前年度以上
安心快適に暮らせるまちだと感じる市民の割合	市民意識調査により設定（2021年度）	前年度以上

施策 4-1. 住みやすい便利なまちづくり

ひたち野うしく駅周辺地区は、子育て世帯の転入により人口が増加し、多くの商業施設が立地しています。しかし、牛久駅周辺地区や東部地区においては、高齢化と人口減少が進行し、空家の増加、商業店舗の撤退などが続き、生活利便性の低下が、さらなる人口流出につながることも懸念されています。

本市では、こうした流れを食い止めるため、行政や医療・福祉、商業など、生活に必要なサービスを一定のエリアに集約（コンパクト化）して効率性を確保していくとともに、各地域を各種の交通ネットワークで結び、すべての市民が必要なサービスにアクセスできる「多極ネットワーク型コンパクトシティ^{※24}」の形成に向けた取り組みを進めていきます。

24 多極ネットワーク型コンパクトシティ…医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が自家用車に過度に頼ることなく公共交通等によりこれらの施設にアクセスできるなど、日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まい等の身近に存在するまちのこと。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値	目標値(2024年度)
牛久駅周辺地域の都市機能誘導施設の立地件数	37件(2019年度)	37件
ひたち野うしく駅周辺地域の都市機能誘導施設の立地件数	14件(2019年度)	14件
生活が不便だと感じる市民の割合	市民意識調査より地域別に集計して設定(2021年度)	前年度以下

4-1-1. 駅周辺地域における生活機能の向上

都市計画、空家・空地対策、商業振興、医療福祉担当などの連携により、駅周辺地域への生活利便施設の誘致に取り組みます。

取組内容

- ①牛久駅周辺地域を牛久市の中心拠点として、また本市のにぎわい創出拠点として、商業施設をはじめ、交流や福祉サービス等の集積を促進します。
- ②牛久駅周辺の空き店舗への商店・飲食店などの誘致により、生活利便性の向上や交流の増加を図ります。
- ③ひたち野うしく駅周辺地域を本市の北部の地域拠点として、便利で快適な生活を送るための商業、子育てサービス等の集積を促進します。
- ④ひたち野うしく駅周辺地区への小売店や企業の誘致により、住まいの近くで買物やしごとのできる環境づくりを促進します。
- ⑤ひたち野うしく駅周辺の市街地に隣接する市街化調整区域においては、必要に応じて将来の市街化区域編入も視野に入れながら整備を検討します。

4-1-2. 集落地における生活利便性の確保

都市計画、インフラ整備、公共交通、地域コミュニティ担当などの連携により、集落地の生活利便性の維持・向上に取り組みます。

取組内容

- ①小学校を中心とした生活圏のほか、店舗や集会施設など一定程度の生活関連機能が集積し、周辺を含めた生活圏を形成している地域を地域コミュニティ拠点に位置付け、都市計画制度を踏まえながら、周辺地域の生活利便性の維持・向上を図ります。
- ②市街化調整区域の集落地においては、小学校区単位でのコミュニティ拠点の形成、道路や公園等生活基盤の維持、駅周辺の拠点地域との交通ネットワーク構築などを図ります。

施策 4-2. 市民も観光客も楽しめるまちづくり

2017年2月の「エスカード牛久」のキーテナント^{※25}撤退、2018年12月の「牛久シャトー」の飲食店および物販店閉鎖は、にぎわいが失われつつある牛久駅周辺地区にとって大きな痛手となりました。そこで本市では、「エスカード牛久」と「牛久シャトー」の復活をかけて、「創生プロジェクト推進課」を立ち上げ、この2大拠点の振興に力を注いでいます。

エスカード牛久については、食品スーパーやその他テナントの誘致が進んでいます。牛久シャトーについても、市の出資法人を設立し、飲食店および物販店を一部再開するなど、復活に向けた取り組みを進めており、2020年6月には、山梨県甲州市と本市の日本ワインに関する歴史、文化遺産が「日本遺産^{※26}」に認定されました。

賑わいづくりには市民の方々も積極的で、牛久市商工会青年部主催の「うしくピザフェスタ」が恒例行事化するなど、「ワインと食の街うしく」を目指す取り組みも進められています。また現在、高校生のアイデアによる牛久シャトーの活性化にも取り組んでいます。

本市の観光は、まずは市民が楽しめるまちをつくること、その楽しさが発信、拡散され、市外県外の人や外国人が訪れて市民とともに楽しむことで、持続的な観光消費が促進されることを目指します。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値	目標値(2024年度)
駅周辺地区で開催するイベントへの参加人数	8,500人(2019年度)	8,860人
観光プランの作成数	3件(2019年度)	3件
観光入込客数(牛久シャトー、牛久大仏)	601,000人(2019年度)	620,000人
市の文化財が保存・活用されていると感じる市民の割合	市民意識調査により設定 (2021年度)	前年度以上

4-2-1. 観光まちづくりの推進

商工観光、文化芸術、都市計画、インフラ整備担当、各種団体や市民の連携により、市内外の人々を対象にした観光まちづくりに取り組みます。

取組内容

- ①牛久シャトー内および牛久駅・牛久シャトー周辺において、飲食店や小売店などと協力し、「歩いて楽しめるまちづくり」を推進します。
- ②牛久市商工会青年部が進める「ピザの里」づくりの取り組み支援などにより、「ワインと食の街うしく」のイメージづくりを推進します。
- ③一人旅や少人数旅行者向けの滞在プラン提案やICTを活用した観光案内など、旅行者が「新しい旅のエチケット^{※27}」を守りやすい環境整備に取り組みます。

25 キーテナント…商業施設において最も集客力のあるテナント。

26 日本遺産…文化庁が認定した、地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーのこと。本市は甲州市とともに「日本ワイン140年史～国産ブドウで醸造する和 문화の結晶～」を申請し、日本遺産に認定されている。

27 新しい旅のエチケット…新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、旅行者や観光地の人々、観光事業者が守るべきエチケット。

- ④観光案内所、物産展の運営支援により、観光客の滞在時間の増加と特産品等の消費促進を図ります。
- ⑤フィルムコミッションの推進により、市の魅力を知りロケ地などに訪れる観光客の増加を促進します。
- ⑥日本遺産認定牛久シャトー等の文化財を観光資源として保存活用を推進し、地域活性化につなげます。

4-2-2. 文化のまちづくりの推進

文化芸術担当、市民団体などの連携により、市民の郷土愛を育む文化のまちづくりに取り組めます。

取組内容

- ①小川芋銭、住井すゑら郷土の偉人の功績を次世代へ継承するとともに、郷土への誇りと郷土愛の醸成を目指します。
- ②市民の文化芸術活動の拠点となる市民ギャラリーを活用し、文化芸術のコミュニティ創出と駅周辺の活性化を促進します。

施策 4-3. 安心して生き生きと暮らせる地域づくり

児童福祉、高齢者福祉、障がい福祉、生活保護など、属性別・対象別の制度は充実してきました。しかしその一方では、核家族化や地域社会のつながりの希薄化、経済的格差の拡大などにより、子どもや高齢者、障がい者等の貧困やひきこもり、社会的孤立などといった、これまでの属性別・対象別の制度のみでは対応が困難な事例が増加しています。

これまで本市では、地域包括ケアシステム^{※28}の充実を掲げ、医療と介護分野の連携強化に取り組んできましたが、今後は、このシステムの対象範囲を障がい児・者にも広げ、さらに保健・医療・福祉、教育などの分野を越えて、多様化・複雑化した課題を包括的に受け止め、適切な支援につなぐことのできる重層的な支援体制づくりにより、だれもが安心して暮らせる地域づくりに取り組めます。

本市では、多くの市民、企業、NPO、市民団体、ボランティアが、地域コミュニティの維持や活性化、課題解決などのために活躍し、また、行政区では地域の集会所を常時開放する「たまり場^{※29}」の活動や、地区社会福祉協議会^{※30}では地域ごとの課題解決の取り組みなどが進められています。しかし、人口の多い団塊世代の方々が後期高齢者になっていくことなどにより、今後の担い手の確保が大きな課題となっています。

市民アンケートによると、地域づくりに参加したいが忙しくて参加できないといった方が多く、

28 地域包括ケアシステム…高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制。

29 たまり場…地域住民、特定の仲間などがいつも寄り集まる一定の場所。本市では、地域コミュニティの活性化に貢献している集会所や区民会館を「たまり場」と呼ぶ。

30 地区社会福祉協議会…一人の不幸も見逃さない地域づくりを目指して、多様化する生活課題や福祉課題を解決するため、住民同士が助け合い、力をあわせて地域福祉活動をすすめる新たな支え合いの活動基盤。各地区社協の範囲はおおむね小学校区であり、地域住民の主体的な参加と協力により、まちづくりの推進役として、地域の特徴にあった地域福祉活動をすすめている。

こうした市民が少しずつでも無理のない範囲で参加できる仕組みや雰囲気づくりを進め、だれもが地域の中に居場所をもっていきいきと暮らせる地域づくりに取り組みます。

また、本市は、2020年7月に「ゼロカーボンシティ^{※31}」として、カーボンニュートラル^{※32}を目指した取り組みを進めていくことを表明しました。行政が率先して脱炭素化^{※33}に取り組み、市民や事業者と連携して、地球環境に優しい地域づくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値	目標値(2024年度)
医療・福祉が充実していると感じる市民の割合	市民意識調査により設定 (2021年度)	前年度以上
地域の中で異なる世代の人と交流のある市民の割合	市民意識調査により設定 (2021年度)	前年度以上
地域づくり活動に参加している市民の割合	市民意識調査により設定 (2021年度)	前年度以上
空家を地域コミュニティ等のために活用している件数	1件(2019年度)	2件
省エネ・再エネのための取組を行っている市民の割合	市民意識調査により設定 (2021年度)	前年度以上

4-3-1. 医療・福祉サービス機能の充実

保健・医療・福祉、地域コミュニティ担当、医療福祉サービス事業者、民生委員児童委員などの連携により、地域医療・地域福祉の向上に取り組みます。

取組内容

- ①家庭や個人の様々な相談を受け止め、制度・分野の枠を超えて対応する、または関係機関につなぐ機能を整備します。
- ②高齢者と障がいのある人を対象とした共生型サービスの整備など、地域包括ケアシステムによる支援対象の拡大を図ります。
- ③医師会および近隣市町村と協力し、夜間・休日などの診療体制、小児救急医療体制等の拡充を支援します。

31 ゼロカーボンシティ…2050年に温室効果ガスの排出量または二酸化炭素を実質ゼロにすることを旨とする首長自らまたは地方自治体として公表した地方自治体。

32 カーボンニュートラル…人間が生活を行なう中で、排出される二酸化炭素と吸収される二酸化炭素の量が同じである状態。

33 脱炭素化…地球温暖化の原因である二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを旨とし、石油や石炭などの化石燃料から脱却し、太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーの利用を進めること。

4-3-2. 地域コミュニティの維持・強化

地域コミュニティ、地域福祉、学校教育、生涯学習、空家・空地担当と、地区社会福祉協議会などの連携により、地域コミュニティの維持・強化に取り組みます。

取組内容

- ①地域の集会所をたまり場として常時開放する行政区を支援し、幼児から高齢者まで多世代の居場所づくりを促進します。
- ②地区社会福祉協議会を支援し、地域住民主体の福祉活動を推進します。
- ③学校運営協議会の活動を促進し、充実させることにより、学校が地域と一体となって子どもたちを育む教育活動を展開する「地域とともにある学校づくり」を推進します。
- ④地域の人とあいさつをする際に「あいさつプラスワン運動^{※134}」により、地域の中で顔の見える関係づくりを進めます。
- ⑤行政区やPTAの役員などにおける性別の慣習の見直しを推奨します。
- ⑥子育て中の「父親」が、子育てを楽しみつつ地域にも馴染めるよう、子どもを中心としたネットワークづくりを支援します。
- ⑦行政区活動に参加しやすい環境づくりと行政区への加入を支援します。
- ⑧空家等を地域資源と捉え、地域福祉やコミュニティ活動などへの活用を図ります。

4-3-3. 自然環境の保全・地域循環型社会の推進

行政・市民・事業者が連携し、地球温暖化を防止し、地域で資源や経済が循環する持続可能なまちづくりを進めます。

取組内容

- ①市民・事業者・行政などが、生物多様性の価値について知識を共有し、里山や農地、河川を守る取り組みを進めます。
- ②混ぜればごみ、分ければ資源の考え方を普及し、市全体でごみの減量と再資源化を推進します。

34 あいさつプラスワン運動…日常のあいさつの後に一言をプラスすることで、更なる会話を生み出し、人と人との絆の強化を図る取組み。

シティプロモーション

全国で地方創生の取り組みが進められる中、多くの自治体が観光振興や移住定住の促進などを目的として、自らのまちの魅力を多様な手法でPRしています。

本市にとってのシティプロモーションとは、まずは市民に本市の魅力をより深く知ってもらうことで愛着や誇りをもち、「牛久への郷土愛」を醸成し、市民それぞれが本市の魅力を市外に拡散する「シティプロモーター」となってもらうこと、そしてその魅力に関心をもった市外の人が、本市のことを検索し、来訪してファンになってもらい、また来てもらう、住んでもらう、さらには住み続けてもらうといったつながりになると考えています。

そのため、様々なかたちで市民とのコミュニケーションを活性化させるとともに、市民との協働のまちづくりを推進します。

また、庁内においてもシティプロモーションに対する職員の意識改革を進めるとともに、効果的な情報発信ができるよう情報マネジメント力を強化します。

本市は、「オール牛久」で市と市民が一体となったシティプロモーションを展開します。

重要業績評価指標

指標	基準値	目標値（2024年度）
市の情報発信においてインターネットが効果的に活用されていると感じる市民の割合	市民意識調査により設定 (2021年度)	前年度以上

取組内容

- ① 広報紙、ホームページ、かっぱメール（牛久市メールマガジン）、コミュニティ FM、Facebook や LINE などの SNS の活用について、情報の内容や伝えたい対象などによって最適なツールを研究・実践し、情報入手に関する市民の満足度を高めます。
- ② SNS などを活用した効果的な PR 展開でまちに人を呼び込み、市内外の人々の交流を促進します。
- ③ シティプロモーション専用のホームページや SNS を活用し、市内外に向けて本市の魅力を積極的にアピールしていきます。

巻末資料

(1) 策定の経過

時期	事項	内容
2019年8月26日	牛久市まち・ひと・しごと創生本部幹事会（第1回）	牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定方針について
2019年9月、10月	庁内全課ヒアリング	課ごとの事業の実施状況、現状および課題について
2019年12月	牛久市総合計画・総合戦略の検討に係るアンケート	市民アンケート 調査対象 市内在住16歳以上 配布数 3,050 回収数 820（回収率26.9%）
2020年2月14日	牛久市まち・ひと・しごと創生推進会議（第1回）	牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について 現行戦略の改定と第2期戦略の策定について
2020年3月	うしくらしいみらいを考えるワークショップ	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
2020年9月	ワークショップ代替アンケート	2020年3月に中止になったワークショップ参加希望者に対するアンケート 配布数 47 回収数 23（回収率48.9%）
2021年1月25日	牛久市まち・ひと・しごと創生本部幹事会（第2回）	第2期総合戦略の施策体系について
2021年1月27日	牛久市まち・ひと・しごと創生推進会議（第2回）	牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について 第2期牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
2021年2月～3月	総合戦略案についてのパブリックコメント	市内7か所・市HPにおいて実施 意見提出者 3名
2021年2月26日	牛久市まち・ひと・しごと創生推進会議（第3回）	第2期牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
2021年3月24日	庁議 牛久市まち・ひと・しごと創生本部会議	第2期牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の決定

(2)牛久市まち・ひと・しごと創生本部推進会議委員名簿

分野	所属等名 役職	氏名
1	住民で組織する団体 牛久地区区長会 会長	橋本 彊
2	住民で組織する団体 岡田地区区長会 会長	柳井 秀之
3	住民で組織する団体 奥野地区区長会 会長	野口 憲
4	産業分野 牛久市商工会青年部 顧問	入江 秀夫
5	教育分野 筑波大学 教授	岡本 直久
6	金融分野 株式会社筑波銀行牛久支店 支店長	木梨 正之
7	金融分野 株式会社常陽銀行牛久支店 支店長	安 公郎
8	労働分野 ハローワーク龍ヶ崎 所長	木村 武浩
9	メディア分野 NPO 法人 牛久コミュニティ放送 社員	沖山 真智子
10	行政 牛久市 副市長	滝本 昌司※

(※会長)

第2期牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行日：2021年3月

発行者：茨城県牛久市

住所：〒300-1292

茨城県牛久市中央3丁目15番地1

電話：029-873-2111

ホームページURL：<http://www.city.ushiku.lg.jp/>

編集：牛久市経営企画部政策企画課
